

令和3年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

令和3年6月4日（金曜日）

議事日程第3号

令和3年6月4日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第66号 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第3 議案第67号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）（質疑・委員会付託）

第4 議案第68号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（質疑・委員会付託）

第5 陳情第50号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について（委員会付託）

出席議員（24人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番	21番 渡邊秀俊
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

22番 佐藤清吉

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舩 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
建 設 部 長	今 和 則	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 公 晃		

---

議会事務局職員出席者

局 長	谷 口 藤 美	参 事	齋 藤 孝 文
参 事	富 樫 康 隆	主 幹	佐 藤 和 人
主 任	藤 澤 正 信		

---

午前 9時59分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は22番佐藤清吉君であります。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

なお、確認ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問する際はマスクを

着用の上、質問して下さるようお願いいたします。

14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○議長(金谷道男) 1番の項目について質問を許します。

○14番(後藤 健) おはようございます。大地の会の後藤です。今回は項目を一つに絞りまして、仮称ですけれども、「ご遺族支援コーナーの設置」について質問いたします。

人は誰でも死を迎えるわけでございますけれども、当市における近年の死亡者数を見ますと約1,400人前後で推移をしております。現在の高齢化の状況を鑑みますと、今後、当面は増加傾向にあることが予想されます。人が亡くなると、死亡届に始まりまして、年金や健康保険、水道、自動車、各種手当など行政に関わるもののほか、銀行口座やクレジットカード、電気、電話、ガス、インターネットや携帯電話など、民間業者に関わる名義変更や契約解除など膨大な数の手続きが必要になり、大切な家族、あるいは親族を亡くしたご遺族は、悲しむ暇もなく、これら慣れない手続きがのしかかってくることとなります。

しかもこれら手続きは、担当課が別々であったり、場合によってはあっちの窓口に行ったり、こっちの窓口に行ったり、あるいは離れた場所まで赴かなければならず、また、それぞれ膨大な種類の申請書類に住所や氏名などを何回も記入する必要があるなど、ご遺族にとって、特に高齢者や市役所に不慣れな方にとっては、それだけで大きな負担となってしまいます。また、そもそもどのような手続きがあって、その手続きをどこで行うのかさえ分からない場合もあり、必要な手続きが漏れてしまう恐れもあるなど、ただでさえ大切な家族等を亡くして精神的にまいっているご遺族に、さらに精神的な負担を負わせることにもつながりかねません。

そこで、当市においても、当面は死亡者が増加傾向にある中、ご遺族にとって大きな負担となっている家族等が亡くなった後の各種手続きについて、その手続き漏れを防ぐとともに、各種手続き書類の作成を手助けし、手続き完了までワンストップ化させる、仮称でありますけれども「ご遺族支援コーナー」を市役所内に設置し、これら手続きに関するご遺族の負担を少しでも軽減させるべきと考えますが、市当局の見解を伺います。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 後藤健議員の発言通告の「ご遺族支援コーナー」の設置に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、「（仮称）ご遺族支援コーナー」の設置についてであります。現在、名称は違うものの市民課の一角に「おくやみコーナー」を設け、健康保険証等の返納や年金手続きなど、一定の業務について集約し、窓口の一本化に努めておりますが、専門的な情報が必要となる手続きにつきましては、直接、担当課にご案内しているところであります。

議員ご指摘のとおり、死亡に関する手続きは非常に多岐にわたり、市役所以外の手続きにつきましても、電話等の名義変更や預金口座の解約、保険金の請求など、亡くなられた方の年齢や生活の状況に応じて様々な手続きがあります。こうしたことから、市役所内の手続きが終了した後も、たびたび市役所を訪れ、必要な書類を取得されるご遺族がおられます。

市といたしましても、大切な方が亡くなり、精神的にも肉体的にも疲弊しているご遺族の負担を考えますと、市役所内の手続きだけでも、一つの窓口でできることがご遺族の負担軽減につながるものと考えておりますので、死亡手続きのワンストップ化の拡充と書類記載の簡素化について、関係各課で協議してまいりたいと存じます。

また、手続き漏れにつきましては、ご遺族が、今後どのような手続きが必要になるのか、市役所以外の手続きも含めてご案内する「ご遺族のためのハンドブック」を作成し、死亡届け出時に配布することで、事前に内容をご確認いただき、手続き漏れを防ぎたいと考えております。

新たにご遺族支援コーナーの設置につきましては、設置する場所や人員配置などの課題もありますので、まずは、現在の「おくやみコーナー」の機能を充実させ、きめ細やかな市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 後藤健君。

○14番（後藤 健） 非常に前向きな答弁でありありがとうございました。やっぱりワンストップ化できるというだけで、遺族の方も安心して相談できるという体制できると思いますので、検討していくということでしたので、運用なんかのこともあるんで、窓口はちょっとそういう検討も必要かもしれませんけれども、答弁の中にもあったそのハンドブック、いろんな手続き、民間の手続きも含めた、やっぱりそういったどういった手続きがありますよといったようなハンドブックがあるだけでも、遺族の方というのはこういった手続きが必要になってくるっていうの分かるだけでも本当に心強いことだと思うので、それは、すぐにでもといたしますか、できることだと思うので、それは早急をお願いしたいなというふうに思います。答弁もお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。和田部長。

○市民部長（和田義基） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、なるべくその亡くなられた方の遺族のご負担だとか、煩わしい手続き、スムーズに進むように考えておりますので、そういった意味でハンドブックも非常に大切かと思えます。なるべく早急に作りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて14番後藤健君の質問を終わります。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、4番佐藤隆盛君。

（「はい、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛です。

質問に入る前に、一言述べておきたいことがございます。

まず、一般質問の型には三つの型があるようであります。一つには、一般的に住民の要望、声を反映しようとする、例えば「〇〇道路の改良を早期に促進してほしい」、また、「〇〇を早く着手してほしい」など、昨日の藤田議員の昭代橋のことについて市民からの要望されておりましたけれども、そういう要請型一般質問とあります。二つ目には、発展などを巡って「〇〇について改善する考えはないのか」、また、「〇〇につい

てはこのような対策を講ずるべきではないか」など、自己の所信を述べ、政策提案型一般質問。そして、三つ目には、個人の意見を加えながら、現在執行中の事務事業などについて、進捗状況や活動状況など現在の状況を聞き、その管理執行を資する、すなわち不明な点や不解な点を尋ねて明らかにする事情聴取型一般質問があるようであります。私の質問は、この事情聴取型一般質問になりますが、まずは通告しているコロナワクチンの接種の混乱原因、課題などをはっきりし、そしてコロナ禍ばかりでなく、今後起き得るような様々な問題対策にしっかりと対応してほしいとの思いで質問するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずもって老松市長の二期目への信任と再任、おめでとうございます。大仙市が誕生して早いもので16年となりますが、当初、魅力ある住みよい田園都市を目指すとした基本構想はそのままでも、止まらぬ人口減少、それに伴う高齢化に加えて経験したこともないコロナ禍であります。ご苦労尽きないわけでありますけれども、ご自愛の上、ご健闘くださるよう、まずもって老松市長にはお願いいたします。

さて、コロナ対策であります。現代に生きる私どもが、誰もが経験したこともない行き先の見えない相手に立ち向かっていかなければならないという問題に直面して、苦悩しているわけであります。我が大仙市でも国や県の専門家や医師の知見に基づく政策上の指示に従って、より確実に分かりやすく、一人一人の市民への感染拡大を防ぐ方策を実践に移さなければなりません。一つに、感染拡大を未然に防ぐこと、二つ目は、一番有効とされるコロナワクチンの接種があります。ここまでくると新型コロナワクチンの接種こそが、この窮地から脱出する道であると国でも力を注いでいるところであります。

そのワクチンの申し込みについてであります。事前に電話受け付けの申し込みの混乱について、市政報告の冒頭に市長の陳謝がありました。その後、年代別や回線の増設、さらには時間の延長など、いわゆる予約体制の見直しを図り、5月24日現在で対象者76.2パーセントの方々の予約済みを確認したとの報告をいただきました。なにしろ初めてのことであり、市当局のご苦労も分かりますが、当初の混乱時の電話予約一本というのに、高齢者市民の一部に取り残された感じを持った方々があったということをお私にここで指摘したいのであります。

ネット受け付けは最初から、一見、高齢者に受け入れやすいと考えられる電話受け付

け一本に絞られました。しかし、電話発信が50回から100回以上にも及んで、諦めたという話が当然のように飛び交った今回の方法は、一見、機会均等になっているように見えますが、高齢の一人暮らしや不自由を強いられている人には、優しい方法であったでしょうか。電話でも若い人のように使いきれない、ましてやコールセンターのような機械と話すようなものに対応しづらいはずです。ましてや高齢者などは、電話でさえ面倒な作業であることの実態に、そうした方々には、いまひとつサポート支援体制の配慮が必要でなかったかということでもあります。実際、市民の間からそんな声などがありました。

そこで質問いたしますけれども、まず、コロナワクチン接種のコールセンターでの予約受け付け混乱に対する反省点をお伺いいたします。そして、市政報告で5月24日現在、2万3,850人の76.2パーセントが予約済みと報告されましたが、残りの23.8パーセント、約7,450人の中には、基礎疾患を持っている方やワクチン接種を望まない方や受け付け混乱で諦めかけている方もいるのではないかと思います。その方々の対応について、今後どのように取り組んでいくのか、具体的にお伺いいたします。

以上でございます。

---

○議長（金谷道男） 答弁をいただきます前に、私の不注意で、ただ今の質問中、妨げてしまいました。携帯を不注意にも持ってきてしまいました。大変申し訳ありませんでした。皆様に深くおわび申し上げます。以後、こういうことのないように注意しますので、よろしく願いいたします。大変すみませんでした。

---

○議長（金谷道男） それでは、1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の発言通告のコロナワクチンの接種予約に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問のコロナワクチン接種予約についてであります。はじめに予約受け付け混乱の反省点につきましては、昨日、三浦常男議員並びに高橋徳久議員にお答えしましたとおり、4月26日からスタートした65歳以上の高齢者を対象とする接種予約において、

約3万1千人の皆様に対しまして、一斉にご連絡を差し上げて受け付けしてしまったことから、電話がつながりにくい状態となり、多くの市民の皆様にご不便とご迷惑をお掛けしました。

この事態を受け、予約開始の翌々日の4月28日には、年齢に応じた予約曜日を設定するなどの対策を講じまして、電話のつながりにくさの解消に努めたところであります。

今後、約4万人を対象とする64歳以下の予約受け付けにつきましては、これまでの反省点を踏まえ、基礎疾患を有する方を第1優先に、年代ごとの区分を設け、年齢の高い年代の順から1週間ごとに時間差で接種券を送付することとしております。

また、予約方法につきましては、コールセンターによる電話のほか、新たにインターネットによる24時間体制の受け付けも導入することとしており、接種を希望する多くの市民の皆様が円滑に予約できるよう努めてまいります。

次に、未予約の高齢者への対応についてであります。考えられる未予約者としましては、集団接種会場でなく高齢者施設等で接種を予定する方、あるいは接種そのものを希望しない方、または、接種を希望するが何らかの理由で予約していない方などが想定されます。

高齢者施設等による接種につきましては、現段階では、施設の嘱託医や協力医による対応、または県医師会のサポートチームの派遣による対応を予定しているところであります。現在約70カ所の施設の意向について確認しており、高齢の未予約者約千人の方々につきましては、施設で接種するものと見込んでおります。

接種を希望するが何らかの理由で予約していない方につきましては、在宅で療養中の方や訪問医療を受けている方などを含め、約750人おられると見込んでおります。こうした方々につきましては、在宅訪問による接種に向けた準備を進めているところであります。

また、現在接種を希望している高齢者の皆様につきましては、7月末までの接種完了を予定しておりますが、様々な事情により、まだ予約が済んでいない方につきましては、8月以降も引き続き受け付けしてまいります。

今後も希望する市民の皆様が円滑にワクチン接種できるよう、予約環境の整備や広報等による周知、それから、関係機関との連携を十分に図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） まず、混乱についてでありますけれども、その後の対応の早さというか、対応の措置は非常に良かったというふうに思います。そのことについて市民の中には老松市長の対策の早さにですね、対応の早さに評価している方もおりました。

そして、先週ですが、ふれ文で接種した方からは、丁寧に対応してもらったと、そのように言っておる方もおりました。私もふれ文で接種状況を2階の方から見させていただきまして、順調に進んでいるように思って喜んで感じているところでございます。

しかしながら、混乱の大きさというか、住民の不満が想像以上に多かったと思います。そういうことからして、私にも数人から、いくら電話しても、これはほかの議員もそうだと思いますけれども、つながらない、どういうことかと言われてまして、私もこの時ですけれども、いろいろ仙北地域を回っておりましたから、その人方からですね、いろいろと言われてまして、答えたのは、そのうちすぐ対応するだろうというようにしてですね、私もそのように言われた人には答弁して、答弁というんですか、話しておりました。そうしたら次の日ですね、すぐ対応されて、良かったなど。それに対してですね、だから先程来、良かったなど、対応の早さについてはですね、そう言っておりました。

少しあれですが、挨拶が、当時の挨拶が「予約できたか」と、そのような挨拶であったと思います。そういうことからしてですね、混乱が落ち着いたわけですがけれども、私は住民から、これはやっぱり質問でもして、大切な問題だからやれよと言われてましてですね、そうして市長の市政報告を聞いてから、今日に至っているところでございます。

私はコロナワクチンの接種の混乱の原因の一つにはですね、国の自治体への丸投げ対策も一つの要因となっていると思います。国からのマニュアルもどうなったか分かりませんが、そういうことからして各自治体で接種についていろいろな取り組みをしているところでもあります。その差もあると思います。そのワクチンの対策室を11人の体制で接種手続きなどに関する一般的な相談から接種予約コールセンター開始など8項目について事業内容で準備を進めてきておりますが、私は言いづらいんですけれども、対策室の取り組み姿勢の甘さに問題があったと思っております。残念でなりません。そういうことからして、対策室での具体的な取り組み姿勢、対応についていくつか質問いたします。

まず一つ目ですけれども、先程、一斉に行ったということではありますが、答弁いただきましたけれども、65歳以上の高齢者、先程の繰り返しになりますけれども3万1千人の対象者に対し、コールセンターの受け付け台数15回線に対応できると判断したのか、この15回線で、受け入れて、どういう理由で私は、初歩的などいいますか、ここが一番の原因の取り組み姿勢から何から、これ一つですね、その大切なものを私は感じるものであります。早い者勝ちのような競争させるようなことが実際行ったわけであり、たとえこれが50回とか100回の受け付けしてもね、一時は混乱は生じると思いますが、ただ、あまりにも少ない。ですから、私はこの点についてですね、なぜ3万1千人に対して15回線の受け付けかと、この点を指摘しながら聞きたいのであります。

そして二つ目には、コールセンターから混雑で、つながるほとんどの方々がナビダイヤルに回されて予約が取れたということでしたが、これは先日の高橋議員の、これも盛岡とか出てきましたけれども、私はこのシステムについて詳しく説明をお願いしたいと思えます。国からの指示なのか、それとも大仙市でこういうものを行ったのか。私、なぜこのことを取り上げるかと申しますと、この時に分からなくて、ナビダイヤルについてワクチン対策室にお尋ねしたところ、説明もらえませんでした。そういうことからして、この場でもう一度説明をお願いしたいと思えます。

それから、コロナワクチン対策室、当初11人体制で行っておりましたが、なぜ5月14日の途中から職員を追加したのか、何のために追加したのかであります。最初からしっかりと取り組んでおけば良かったんじゃないかなと、ここも問題だと思えます。

先程、残り的高齢者対応について質問しましたが、高齢者の中には先程も述べているように、特に一人暮らしや障がいの持っている弱者に対し、どのような対応・対策をしたのか、検討しておったのか、この辺についても答弁をお願いしたいと思えます。

それから、65歳の高齢者の世帯数、約9,300世帯あるようではありますが、そのうち一人暮らしの世帯数、約5,100世帯及び要支援・要介護認定を受けている世帯2,650世帯、一人暮らし世帯は1,480世帯となっておるようではありますが、特にその中の80歳以上を超えている人はいくらか、そして、そういう人たちを把握しておるのかをお伺いいたします。

私は、少人数といえども高齢者を救う目線で行うべきでなかったのか、そうした方々に民生児童委員などサポート支援方々からの力添えをもらうとか、災害時、いろいろな災害時のように地域を挙げて力を求めるようなやり方も必要でなかったのかと思うので

あります。民生児童委員に聞いてみました。そうしたところ、市からは何も要請はなかったと、そのように聞いております。まだいろいろ細かく質問したいことあるんですけども、まずこの5点をつつけば大体のあれは分かるんじゃないかなと思ひ、質問しているところでもあります。私は、最初から混乱後の対応をとるべきであったし、例を挙げれば、市の健康診断方式のような、例えば地域別とか年齢層とか、あらかじめ指定するような方法なども行っておりますし、多少の不満があるにせよ、不安は除かれたのではないかと思います。答弁を求めます。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げます。

はじめに、15回線の電話対応につきましては、この件につきましては専門業者の実績に基づくアドバイスや他の自治体の設置回線の状況などを踏まえまして、今回15回線で予約をスタートしたところでありました。しかしながら、4月26日のコールセンターの予約開始に先駆けて、約3万1千人の対象となる高齢者の皆様に一斉に接種券を郵送したことで、電話が集中してしまい、15回線の電話では対応しきれなかった状況になりました。これが混乱を招いた原因と考えております。

また、インターネット予約につきましては、高齢者の方々の利用は少数と見込んでしまひまして、導入を先送りしたことも原因の一つであります。予約受け付けに関する一連の決定方式につきましては、見通しが甘かったところもあり、市民の皆様大変ご迷惑をお掛けしました。改めておわびを申し上げる次第であります。

次に、接種予約についてのコールセンター方式、ナビダイヤルの方式の採用についてということでもありますけども、これにつきましては国からの指導等により、コールセンターやデータ入力等の外部委託できるものは業務の負担の軽減の観点から積極的に委託して実施することなどが示されていたため、本市では委託方式、コールセンターを採用したものであります。

なぜナビダイヤルの方式になったのかという、その理由につきましては、ナビダイヤルは設置申し込みから短期間で開設できることから、市としましては選択したところでもあります。

そのほか、ナビダイヤルは電話受け付け拠点を複数設置しても、統一した電話番号で受け付けが可能であり、受け付け専用と問い合わせ専用などに用途別に分配できるほか、運用途中に電話回線数を変更できるものであります。

また、電話オペレーターにつながる前に、例えば「お手元に予約券の準備をお願いします」などの音声ガイダンスが流れることもできまして、親切丁寧な受け付けができることに加え、緊急時などに音声ガイダンスの変更についても対応できるというふうになっておりますので採用したところであります。

今般の予約受け付け開始当初における電話のつながりにくい状態に対しまして、今回、音声ガイダンスの変更や電話回線の増設などの対応もできたところであります。今後予定しております64歳以下の市民の皆様の接種予約につきましては、できるだけトラブルを抑え、スムーズに予約受け付けできるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、コロナワクチン対策の職員体制につきましてであります。当初は事務職員3名、保健師3名、兼務の保健師1名、再任用職員1名の8名に加えまして会計年度任用職員3名を合わせた計11人体制でありました。しかしながら、三つの集団接種会場で平日のほか、土曜・日曜におきまして午前・午後・夜間の接種がそれぞれ連日行われるようになったことで、日常の事務職に関する業務が<sup>ひっばく</sup>逼迫したところであります。そうしたことから、5月14日付で専従の事務職員1名と兼務の事務職員3名の計4名を増員し、現在は15人体制で業務を進めているところであります。こうした体制のもとに、市民の皆様からは、早期に安心してワクチン接種いただけるよう、引き続き取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、一人暮らしの障がいを持っている弱者の方々の対応につきましてであります。昨年の国民1人につき10万円を配付する特別定額給付金、これの手続きにおける経験を踏まえまして、今回は聴覚障がい者の方には電話ができないことから、コロナワクチン対策室にファックスで予約の申請をいただき、それを対策室の職員が代理でコールセンターに予約する、この対応は行っております。しかしながら、議員ご指摘の一人暮らしのお年寄りや聴覚以外の障がいを持っているお年寄りにつきましては、一般の高齢者と同様の予約方法の案内を差し上げてしまったところであります。こうしたことから、今後は、一人暮らしのお年寄りや障がいを持っているお年寄りの世帯に、かかりつけ医による訪問診療の際、または議員ご指摘の民生児童委員による見守り訪問の際にワクチン接種の予約の有無等についてお声掛けしていただくことをお願いしまして接種状況を確認したいというふうに考えております。

あわせて、未予約者に接種予約を促すことにつきましては、引き続き広報やFMはな

び等で周知の徹底を図ってまいりたいと存じます。

それから、最後に65歳以上の一人暮らしの世帯数の把握、人数ですけれども、世帯数につきましては、こちらの方では5,192世帯で、要支援と要介護認定を受けている方々は6,161人というふうに把握しております。議員ご指摘の80歳以上につきましては、一人暮らし世帯は2,481世帯、要支援・要介護認定を受けている方は4,972人というふうに把握しております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） 私、先程の、これで最後の質問になるわけですがけれども、要支援と要介護支援の人数がちょっとう、私の調べたのと大分多いんで、今ちょっと感じたんですけれども、そうだとすればですね、非常に多い数字だと思って聞いたところであります。

そこでですけれども、市長にですね、今度はひとつ申し上げるといいうか、お願いといいうか、そういうふうになるかと思っておりますけれども、まず、市長に申し上げますけれども、先程来、細々な質問いたしました、今後のワクチン接種の対応と今後のですね、有事の際の対策室の在り方について述べたいと思っております。

その前にですが、65歳未満の方々に8月からワクチン接種を進めるとしておりますけれども、まず私は、65歳以上ですね、先程来のいろいろな対象者に、まず全員を終了させてから64歳以下ですか、を、取り組んでいくべきじゃないかなと、平行線に走るのも良いかもしれませんが、また高齢者からですね、何だかんだって言われるようなことはないようにしていただければなと思っております。

それから、先程の未接種の約7,450の中には、に残された高齢者には、どうしても、先程答弁ありましたけれども、移動して接種無理な方々には、たとえ数人、1人でもですね、それぞれの地域介護員などおりますし、訪問接種の対応をしていただきたいと思います。先程の答弁にもありましたが、最後までしっかりと取り組んでいただきたいと思います。このように願うものであります。

まず、こういうことを市長に申し上げるのは何ですけれども、私は行政で住民の危険についてはですね、危険などに対しては、金が無くても対応しなければならないのでは

ないかなと思います。そしてまた、住民には、不安を与えてはならない、それが行政の基本ではないかなと、私はそう思います。我慢はしてもらうのはですね、これはしょうがないんですけれども、この2点についてはしっかりと対応しなきゃならない、トップとしてやらなければならないことではないかなというふうに願うものであります。

それから、コロナ危機と今言われております。コロナ危機、そういう中でですけれども、コロナ対策に、なぜ危機管理的な人員を設けなかったのか。風水害の対策だけの防災管理監だけでなく、危機管理監として、これはコロナ危機ですから、先頭に立って取り組むべきではなかったのかなと。過ぎたこととはいえ、残念でならないのであります。今回のことを教訓に、今後、起こり得る災害がいろいろな危機管理に対し、しっかりとした対策室を持ち、そして市民と一緒にサポート支援を受けてもらい、有事の際には市民からの協力をいただきながら取り組んでほしいと思い、そういう思いで質問したところでございます。市長の答弁を求め、質問を終わります。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

まず最初に、ご指摘ありましたワクチン接種の順序といいますか、65歳以上の方々に対して今進めておるところでありますけれども、昨日も答弁申し上げましたように、まずは65歳以上の方々について希望する、もちろん希望されるの方々については7月末まで何とか完了させたいというふうに思っております、手続きは並行して行っております、8月1日からは64歳以下の方々に接種を始めたいというような考え方で基本的には同じ考え方でおります。ただ、今、国の方ではいろいろな接種方法を許可すると、認めるようになってきておりました、昨日もいろいろなテレビで報道されておりました職域での接種、いわゆる職場における接種ということも、これは別のワクチンを使って、モデルナ製のワクチンですかね、それを使っての実施ということで、大企業においてはもう既に検討されているということのようでもありますけれども、それは企業の方でお考えになることでありますので、市の方からやれとか、やるなとかって言えることではないというふうに思っております。いずれ集団接種などでは、こうした65歳以上、そして64歳以下、しっかりとね、対応していきたいというふうに思っております。

それから、先程も質問ありました、まだ予約ができていない高齢者の方々、いろんな事情でできていないということでもありますけれども、そこはしっかりと、本当に希望されている方については、ワクチン接種できるような丁寧な対応、取りこぼさないように、

希望されている方には全て接種していただけるように一生懸命対応して、丁寧な対応に心掛けてまいりたいというふうに思います。

それから、ご質問でありましたけれども、やはり今回の事務事業といいますか、ワクチン接種事業、感染防止事業も含めてですけれども、なかなか今まで経験したことのない取り組みということで、いろいろ先程来おわび申し上げてきたとおり、市民の皆さんに混乱と不安を与えてしまったということでもあります。今回の対応については、去年の6月1日に新型コロナウイルス感染症総合対策本部というのを6月1日に立ち上げて、本部長はもちろん私でありまして、その中にはいろんな課の担当者、防災管理監ももちろん入っておりますけれども、そうしたことでこの感染症防止対策と、それからいわゆる経済対策、それから、感染症対策の中ではワクチン接種についても当然担当の中身に入っているわけですが、そうした対策本部でのいろいろな協議を、審議を経て、対策を実行してきたところでもあります。ですから、今回いろいろなご指摘があって、市民の皆さんにいろんな不安と心配を与えてしまったことは、この対策本部での協議そのものが不十分だったということに尽きるわけでありまして、特に接種予約について、接種予約の内容等についての審議、協議が大変不十分だったなど。これは本部長の私の責任になるというふうに思っているところでもあります。こうしたことのないように、この後はしっかりと協議をして進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、対策本部として協議のほかにですね、やはり大事なことは、先程来ご指摘ありましたように、市民の皆さんに正確な、それから適切な情報をですね、発信して提供すると。市民の皆さんから理解していただくと。情報提供ですね、これも少し足りなかったなどという反省を持っているところでもあります。市民の皆さんにそうした点、おわびを申し上げないといけないというふうに思っておりますが、この後のいろんな、今回のことを教訓としてですね、しっかりと対応していきたいというふうに思っておりますが、やはり私個人も含めてですね、今回のワクチン接種については、これほど多くの市民の皆さんが、少しでも早く、一日でも早くワクチン接種をしたいという、本当に強い思いを持たれていたなど。それをですね、当初やはり事前にしっかりと把握、対策本部としては把握しきれなかったなど、市民の皆さんの強い思いをですね、そうした反省に尽きるのではないかなというふうに思っております。いろいろこれからは市民の皆さんの思いをですね、しっかりと把握できるような対策本部にしてまいりたいというふうに思っております。ですから、先程、危機管理監というお話ありましたが、もう対策本部で、全庁的な対

策本部を立ち上げて対応しておりますので、そのコロナワクチン対策室に危機管理監という発想はありませんでした。対策本部の中には、当然そうした危機管理もしっかりと話し合うといいますかね、それを意識した会議をしてきたところでもありますので、今後こうしたことで取り組んでまいりたいというふうに思いますが、この対策本部のいわゆるワクチン接種では重要なポジションになりますこのコロナワクチン対策室、接種対策室ですね。これについては、今の体制、これでいいのかどうかというのは、常に検討しながらこの後進めてまいりたいというふうに思っております。今後の対策については、これまでの経験からですね、少しはしっかりとした、これまで以上の対応が可能ではないかなというふうに思っております、これまで暗中模索の状態でしたけれども、これからは今までの経験を生かした対応ができるのではないかなというふうに思っておりますけれども、いずれ対策室の在り方についても、しっかりと対策本部としては見極めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中であります、この際、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時59分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番高橋幸晴君。

（「23番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 23番。

【23番 高橋幸晴議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○23番（高橋幸晴） 大地の会の高橋幸晴でございます。以前、私は議員の皆様、議会活性化のために議員の過半数の皆様、一般質問をしていただきたいと話したことがありました。今その自責の念にかられまして、この席に立っております。また、私の質問事項の関係する第3次大仙市観光振興計画、それから大仙市豊かな森づくり振興プラン

が、タイミングよく作っていただきました。立派に作っていただきました。プランを見ていただければ何も質問することはありませんが、機会を与えていただきましたので私の思いを質問させていただきます。

まず、質問の前に、このたびの市長選挙におかれまして、二期目の当選を果たされました老松市長にお祝いを申し上げます。大仙市の船長として二度目の航海に就かれました。一度目の航海では、自然災害などの荒波に遭遇しましたが、老松市長の持ち前の判断力、忍耐力で8万3千人の乗員乗客の安全・安心を図られました。老松船長をはじめ乗組員の皆様のご尽力に敬意を表します。二度目の航海は、新型コロナ禍での出港となりました。乗員乗客7万2千人となりましたが、老松船長の誠心誠意の気持ちは、乗客に、皆さんに伝わっております。乗客の幸せを第一の義と捉えていただいて、融和と調和のとれた大仙丸となるよう願って質問に入らせていただきます。

一つ目の質問ですが、脱炭素社会に向けた取り組みについてであります。

地球温暖化による異常気象で自然災害が世界各地で多発しており、日本でも集中豪雨による河川の氾濫や土砂、土石流等の被害が頻繁に発生するようになりました。また、夏の異常な猛暑や今冬の豪雪もその影響によるものと思われます。

二酸化炭素削減に向けた取り組みが世界各国で始まっております。日本でも再生可能エネルギーの導入が進んでおり、秋田県沿岸の風力発電が注目されております。大仙市でも太陽光発電や小水力発電で取り組みしておりますが、規模的にもまだ十分とは言えません。

大仙市は内陸に位置しておりますので、風力発電の条件に合う箇所は限られていると思いますが、小水力発電では、今後、発電技術が進んで、設置に可能な箇所が出てくる可能性もありますので、今から調査を進めたらどうでしょうか。

また、太田地域の真木地区に、かつて使った水力発電跡が残っております。こうした以前に使われた箇所の再利用できないかも検討してほしいと思います。どうでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋幸晴議員の一つ目の発言通告であります脱炭素社会に向けた取り組みに関する質問につきましては、市民部長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 高橋幸晴議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、脱炭素社会に向けた取り組みについてであります。これまで市では積極的に再生可能エネルギーの導入を推進しており、市営の太陽光発電所や小水力発電の設置及び民間の太陽光、木質バイオマス発電所の誘致などを行ってまいりました。その結果、国の固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーによる発電量は、平成26年度には市内の電気使用量のわずか0.7パーセントだったのに対しまして、令和元年度では16.4パーセントと大幅に増加しております。また、市役所庁舎や中学校などに太陽光発電による蓄電システムを導入しており、災害時における電源確保のほか、平常時も設備を活用し、施設から排出されるCO<sub>2</sub>を削減しているところであります。

さらに、国においては、2050年までの脱炭素社会実現を明記した地球温暖化対策推進法の改正が成立しておりますが、市におきましても、カーボンニュートラルに関する取り組み方針を明確に示すため、「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」に向けまして準備を進めているところであります。

今後は、国や県の動向を把握しながら、民間事業者等の参入による再生可能エネルギー導入拡大に向け、太陽光発電や水力発電等のかつて利用されていた場所なども含めた適地調査や、環境保全に配慮した促進区域の設定等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） 大地の会で先に東京大学、東京の早稲田大学の地方議員研修会セミナーに研修に行った時のお話なんですけれども、東京大学の先端技術研究センターの谷口信雄氏のお話によりますと、日本はエネルギーがほとんどないと。外国に頼っているという状況。それで、今まで原油、天然ガス、石炭、長年にわたって便利社会に慣れてきたわけなんですけれども、その額なんですけど、年間約28兆円にも上ると聞きました。日本の国なんですけども。ちなみに大仙市から出ていっているお金は、電力で248億4,500万円と、ガソリンで82億90万円、軽油で45億6,000万円、どうやって調べたか分かりませんが、そういう数字が示されました。教授の言うことには、この出費している、市民のみんなが出費しているこの額を徐々にエネルギーを自然

エネルギーに賄うようにもっていったら、その地域の活性化に役立つという内容だったんです。現在、この循環型自然エネルギーはまだまだ少ないわけですが、そういったその地域創生にも役立つというふうに言われました。活性化にもなるということです。うちの方の太田の小神成地区の河川で小水力発電が稼働しておりますけども、最初は電力どれくらい起きるのか心配でしたけれども、安定した電力が上がっているというようなことですので、小水力発電もこれから大いに期待できるのではないかなというふうに感じたところです。また、我々太田地域でも還元の財源が少し回ってきておるとい状況ですので、大変ありがたく思っているところです。ですから、そういった今後の見通しについて、今後についてもそういったことが少しでも、少額でも還元できるようにもっていくことが大切ではないかなと、こう思った次第であります。もしご答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 高橋幸晴議員の再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーへの転換というのは、菅政権も2050年にゼロカーボンという政策を立てておりますので、今回その法改正によりまして市でも、市町村でもいろいろと促進区域を決めて、様々な再生可能エネルギーを導入することを後押ししている状況でありますので、その2050年カーボンゼロ達成に向けまして、市としましても可能な限り対応していきたいと思っておりますし、少ない発電のものであっても大切に考えて、再生可能エネルギーゼロの方向に進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○23番（高橋幸晴） 2番の観光振興計画についてお伺ひいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が各職種に深刻な状況を及ぼしております。飲食業や観光業もその一つであります。

大仙市では、第3次観光振興計画を策定されました。その内容は素晴らしいものでした。大曲の四季の花火をはじめとする各地域での花火の打ち上げ、各地域の主要イベント、自然、文化財、観光施設、道の駅、入浴宿泊施設、市内の酒蔵、イベント会場など、観光資源の豊富なことに改めて感じたところでした。

振興計画の基本方針に「知ってもらう・来てもらう・満足してもらう」の三つの方針と重点施策が掲げられております。観光に来ていただいた方々にも、もう一度行ってみたい、聞いてみたい、体験してみたい、食べてみたいと思えるコースづくりを広域で考えてみたらどうか伺います。

○議長（金谷道男） 2番の質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋幸晴議員の二つ目の発言通告であります観光振興計画に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 質問の、観光振興計画についてお答え申し上げます。

広域での観光ルートにつきましては、まず本市は3本の国道が通るうえ、秋田新幹線や秋田自動車道といった高速交通体系も整備され、良好な立地にあり、この利点を観光振興にも生かせるものと考えております。また、みずほの里ロード及びアップルロードにつきましては、仙北市と横手市とを結ぶ重要な広域農道という機能に加え、四季折々の風景の中を走るドライブルートとしても楽しめます。

国道と広域農道を活用して観光スポットを巡っていただくことは、県内市町村の観光振興において相乗効果を生み出すものと期待されます。3月に策定した第3次観光振興計画を推進する方策の一つとして、仙北市や美郷町を含む観光関係団体との連携強化を掲げており、誘客増加と滞在時間の長期化に伴う消費活動の拡大を図り、地域経済への波及効果の拡大を目指すことを目標としております。

広域的な観光は、これまでも秋田市や男鹿市、仙北市、美郷町と連携し誘客を図ってまいりましたが、アフターコロナを見据え、さらなる取り組みが必要と考えております。本市は、多くの観光、文化、スポーツ施設を有しており、特に太田地域は、薬師岳や真木溪谷、川口溪谷など美しい自然を有する真木真昼県立自然公園で登山や散策を楽しむほか、国内屈指の広さを誇るグラウンド・ゴルフ場や仙北平野を一望できる大台スキー場といったスポーツ施設も充実しており、大きなポテンシャルを秘めております。コロナ禍において、全国的に密にならないアウトドア・アクティビティの需要が高まっていることから、真木真昼県立自然公園とその周辺の自然を活用した誘客事業にも取り組んでまいります。

また、特色ある観光施設や美しい自然、温泉、文化財、ご当地グルメなど魅力的な観光資源が県内市町村に多数存在し、それらを多様に組み合わせた広域的な観光ルートの構築を進め、県内各地を訪れた観光客を本市に呼び込むとともに、観光情報センターや道の駅などを情報発信の拠点として、「また行きたい」と思っていただけ「遊び」のある観光パッケージの推進に努めてまいります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） 大仙市の中で国道も鉄道も無いのは太田地域だけでして、旧町村でいえば千畑町、この2カ所、唯一国道も鉄道も無い場所であります。ですから、この広域農道を取り入れたのは、いわゆる名前も合いますので、そのみずほの里、アップルロード、これを取り入れさせていただきました。

これ、どうして広域でやった方がいいかということですけども、やはり今このコロナ禍で観光の業者さんも非常に広範囲に、日帰りコースでも広範囲にわたって移動してあぐ、そういった観光が取り入れられております。ちなみに、美郷町と、それから横手市のラベンダー園、それからこのサクランボ狩り、これなども既に定員に達しましたというようなことが書かれてありました。そういったことで、広域で地域間の観光を競うという言葉は、表現は悪いんですけども、自分たちの素晴らしさをお互いにもり立てていくという、そういう互惠関係を少し強めていったらどうかなと、こう感じたところです。

また、その地域の観光のある場所に、いわゆるガイドしていただく方も必要であります。そういった方がいるということは、その地域のいわゆる発展にもつながりますし、その地域にいる子供たちへもその影響が及ぶのではないかなと思います。自分の住んでいるその地域が、こういうふうみんなから認められて、観光地としてあるんだということが、いわゆる郷土を愛する心も生まれてくるのではないかなと思います。この観光というソフト事業というのは、住民が主人公になって、そして主体的に取り組んでいけるその事業だと思いますので、そういった人材の育成、そして地域づくり、これができる唯一の事業ではないかなと思いますので、そういったところをお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 高橋幸晴議員の再質問にお答え申し上げます。

先程申し上げたとおり広域農道等を含めたルートの開発も現在計画を進めていこうということで検討しております。また、地域のそれぞれのガイドの養成も、これも必要だと思っておりますし、例えば池田氏庭園とか、そういうところにも小・中学生も含めたその地域の観光案内ができるようなガイドの養成も必要かと考えております。

また、現在、秋田県も含めた真木真昼自然公園でのPR動画作成やアウトドア・フェスティバルなど現在進行形で計画を進めているところでございますので、地域の活性化につながりますよう、この後、広域的な連携をとって進めてまいりたいと思っておりますのでご理解願います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） 今、一口に観光といっても、それぞれみな多種多様な動きをしております。現在、若者の人方、子育ての人方は、今大変徐々に動いているのは、自然の中に溶け込んだ子供たちと一緒な、いわゆるバーベキューとってテントを張って泊まる、そういうその観光といいますか、そういうことが非常に注目されてきております。また、温泉の場所に行って、テントが張れる場所があれば、そこにテントを張って、いわゆるアウトドア的な宿泊を楽しむという、これは美郷町にあります。ですから、そういったところを世代間、いわゆる楽しめることを注目していただいて、そしてそれに合わせたことも、施設、ハード面も必要になってくるかと思いますが、どうかひとついろいろなこういったこれからの動きについて注目していただいて、そして是非広域でその連携をとってお互いに競い合うと、互惠関係を結んで、そして、より成長していくという方向を今後進めていきたいと思って、この質問を終わります。

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○23番（高橋幸晴） これ三つ目の質問、大変難しい質問であります。「農業と食」活性化推進事業についてであります。これも私、どう質問していいかちょっと迷ったんですが、質問したいと思います。

「あきたこまち」が昭和59年に誕生してから37年を経過いたしました。戦後、食料増産を続けてきた米が、昭和40年になって一転して米余りになり、45年に減反政策が始まりました。米の流通を一部自由化する流通米制度が導入され、産地間競争が次

第に激しくなり、自前の売れる米を持たなければ秋田県農業は立ち行かなくなるところでした。

あきたこまちの誕生は、秋田県農業、農家にとって、救世主だったのです。

その後、各農業県でも良質米の生産が盛んになり、あきたこまちの後継となる新品種の誕生が望まれておりました。昨年、待ちに待った新品種「サキホコレ」が誕生し、今年より先行作付けが始まり、来年より本格栽培となりますが、長年ブランド米として全国から親しまれてきた、あきたこまちとの位置付けをどのように考えているか伺います。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、「農業と食」活性化推進事業におけるサキホコレとあきたこまちとの位置付けについてお答え申し上げます。

秋田米の最上位品種として、「コシヒカリを超える極良食味品種」をコンセプトに開発されたサキホコレにつきましては、今年度、本市においても15ヘクタールで先行作付けが行われております。

本格栽培は令和4年度から開始され、令和13年度には県内の水稻作付面積の1割に当たる8,000ヘクタール、そのうち本市を管轄するJA秋田おぼこ管内では2,000ヘクタールで作付けする予定となっております。JA秋田おぼこのサキホコレに関する取り組みとしては、県で定める要件に加え、消費者や実需者への求めるレベルに合わせた生産を行うことで、おぼこ米全体のブランド力向上を図り、これまでの「あきたこまち、ゆめおぼこ、秋のきらめき」と合わせた4本柱で、トップブランドから業務用米までの幅広いラインナップによる「ブランド戦略」を展開すると伺っております。

一方、あきたこまちに関しては、サキホコレの本格栽培後も変わらず秋田米の主力品種であり、県の販売戦略においても、消費者や実需者のニーズに応える重要な品種として位置付けられていることから、市としても「農業と食」活性化推進事業において、サキホコレと合わせ、あきたこまちのブランド化を推進し、大仙市産米の販売促進につながるよう取り組みを進めているところであります。

米生産を取り巻く情勢といたしましては、消費量が予想を上回るペースで減少し続けていることに加え、コロナ禍による外食需要の落ち込み等、厳しい状況となっておりますが、サキホコレが消費者や実需者から選択される秋田米のフラッグシップ、最も主要

なものとなるよう、市といたしましても各関係機関と連携しながらブランド化の推進と生産基盤の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） あきたこまちが誕生する時の37年前のいわゆる時と、このサキホコレが本格導入される令和4年の来るべき時と、非常に様相が違っているような感じがします。ですから、そのことについて農家間、あるいは農家の中で今、栽培、作付けをしない農家が、委託している農家がどんどん増えてきているわけですので、その37年前ではみんなが一様にあきたこまちを食べれる、そういった状況でありました。ただ、このサキホコレ、非常に栽培技術も難しいそうで、難しいような感じで、なかなかみんな一律に食べれる状況にはすぐにはならないというような感じがいたします。ですから、そこら辺のところ栽培と、それから食について、ちょっと心配だなというようなところもあったわけですのでこの質問をいたしました。今後とも、そういったその関係について、どうか調整をしていただきたいと、こう思いますが、この後どうか混乱のないような、そういう政策導入というんですか、それを是非お願いしたいなと思います。いりません。これで終わります。

○議長（金谷道男） 次に、4番の項目について質問を許します。

○23番（高橋幸晴） 4番の森林整備事業についてお伺いします。

戦後の復興の一つに森林への杉苗の植林があったと思います。植林した杉苗の数十年後の収入を夢見て山の手入れをしてきましたが、木材の貿易の自由化で安い外材が大量に入るようになり、国内の木材価格の低迷が続き、次第に農家の人たちが山から離れていくことになりました。

しかし、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の削減に森林が重要視されるようになりました。戦後植林した杉が間伐や伐期を迎えており、今まで長い間放置してきた森林の再生を進めなければなりません。

そこで、山林の管理に必要である山林集積団地化と植林から伐採、搬出までの循環型体系を作る必要があると思いますが、伺います。

○議長（金谷道男） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋幸晴議員の四つ目の発言通告であります森林整備事業に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますのでよろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、森林整備事業についてお答え申し上げます。

本市は、総土地面積の約５８パーセントに当たる５万３３ヘクタールを森林が占めており、国有林を除く民有林は、人工林・天然林合わせまして３万４，８３８ヘクタールとなっております。この豊富な森林資源の好循環利用を図りまして森林環境を保全することは、二酸化炭素の吸収へとつながる重要な取り組みであると考えてございます。

森林整備の計画的な推進に当たりましては、森林法に基づき、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とした「森林経営計画制度」がございまして。本市では、民有林面積の８４．５パーセントに当たる２万９，４２３ヘクタールの森林について策定されております。策定率、策定面積ともに県内トップであり、林業経営体へ森林の集積が図られ、適正な間伐の実施、主伐・再造林といった計画的な森林整備が実施されております。

また、計画未策定の森林についても、平成３１年４月に施行されました森林経営管理法に基づき、所有者の意向調査を令和元年度から実施しております。令和２年度まで３０９ヘクタールの意向を確認済みで、今年度は１５０ヘクタールの調査を予定しており、令和１５年度までに森林経営管理権の設定を順次進めながら団地化を図り、施業の効率化を推進することとしております。

なお、森林整備を推進していく上では、森林所有者の合意形成が重要となりますが、所有者が意欲的に森林経営に取り組めるよう、この３月に策定した「大仙市豊かな森づくり振興プラン」の具体化を図り、国や県との協調、再造林や森林作業道の再整備などに対しても支援することとしており、森林所有者が安心して持続的な森林経営へ取り組めるよう後押ししてまいります。

いずれにしましても、森林は、２０５０年カーボンニュートラルへつながる地球温暖化防止機能をはじめ、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、国土の保全など様々な機能を有しており、市といたしましては、市民一人一人が森林環境保全に関する意識を持ち、森林の魅力を実感することができるよう、計画的で効率的な森林整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） 豊かな森づくりのプランを拝見させていただいて、その意向調査、早くからやられているということで、大変にいわゆるその進んでいるなど、大仙市は非常に進んでいるなどというふうに感じました。戦後に植林され、そして苦勞して育てたものが、一夜にしてといたしますか、貿易の自由化ということで、その夢が破れてしまったと。何かしらの収入を見込んで頑張ってきた農家、林業家の人が、本当に残念な気持ちになったと思います。

今ここにきて、その温暖化防止には森林が大変重要であるということが示されて、国で非常に手厚く、いわゆる助成金を間伐などに支給されてきておりますが、ただ、心配されてきているのは、伐期した後の植林です。この植林する力が、いわゆる林家、農家の人方に残っているのかということです。それが一番の気掛かりな点だと思います。

あと現在、集積して伐採して間伐なりして搬送しているわけですが、非常に効率の良い大型機械が導入されておりますので、瞬時に大面積が、本当に間伐でもできるようになって、作業が非常に進むようになりました。ですから、その作業の心配はだんだんだんだんなくなってきていると思いますが、いわゆるその伐採した後の植林をこの後、間伐と同様に手厚くいわゆる手当てをしていく助成金を出していくのか、そこら辺のところを伺いたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 高橋幸晴議員の再質問にお答え申し上げます。

植林、要は大径木化した、例えば60年生であるとか、そういった大径木化したものというのは、やはり価値も、だんだん大きくだけなっても価値は下がってくる等のお話も伺ったことがございます。当然、この今の振興プランにおいては、そういう主伐して、それ以降の植林と、植栽していくというふうにも考えてございます。

また、意向調査、まだ実施して2年間ということになってございますが、意向の中で非常に大雑把な意向の形ではございますけれども、現在の森林経営の状況と、また、過去10年間の森林整備の状況と、また今後、森林の経営、あるいは管理をどのようにお考えでしょうかというような意向を伺ってございます。非常に元年度は回答率が30パーセントに満たない状況で、あまり参考評価にはし難い部分もあるんですけども、2年度においては67パーセント、70パーセント近い方々から回答が来てございます。そ

れを見ますと、やはり市の方に管理を委ねたいというような形の意向が、およそ65パーセント程でございました。やはりそういったご意向を踏まえながら、先程の答弁でも申し上げましたとおり、森林経営管理権、こちらを順次設定しながら、適切な森林施業を組み入れていくと。できれば林業経営体の方からもご協力いただきながら、森林の一連の工程をしっかりと対応できればということで進めてまいりたいと思っております。

いずれ森林というのは、一朝一夕でできるものではなくて、やはり50年といった長い年月をかけて適正な森林施業が入りまして、いよいよ本来の木材利用につながっていくものでございますので、先程の2050年カーボンニュートラル、こちらに寄与する部分も相当程度あるというふうにもいろいろ書き物にもございますので、その辺も十分捉えながら、効率的で計画的な森林施業ということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋幸晴君。

○23番（高橋幸晴） 森林は、かつては農家の人方、切ったらすぐ植えると、そういうその意識が非常に強かったんです。切って収入を得たら、必ずその後には植林をしなさいという、そういう形でした。ですが、その力は今残っておりません。それをやっぱり、切ったらすぐ植えることが原則だと思います。その循環型体系をですね、きちっと作っておく必要があると思います。

それから、かつては樹齢が100年近くも経った木が一番高価な木として使ったわけですが、今ほとんどその木は邪魔者扱いです。今、40年、50年、その頃、大体四寸柱が取れるくらいの丸太が非常に重宝されております。ですから、そういったことで材木の需要度合いを見ながら、切らなければいけないところは瞬時進めていただいて、そして植林をすぐにしていただくと。切ったら植えるという、そういうことを興していく。それにはやっぱり手厚い助成というものが必要だと思います。ですから、そういったことをひとつお願いしたいと思っております。

それから、二酸化炭素の吸収なんですけど、これは老木では絶対吸収が落ちます。いわゆる若木ほど二酸化炭素の吸収が、倍も違う、もっと違うと思います。ですから、そういった件に関しても、そういった効果もありますので、ひとつ更新も是非順序よく進ん

でいってほしいなど、こう思います。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 高橋幸晴議員の再々質問にお答え申し上げます。

森林法に基づく森林計画制度とございますけれども、非常に秋田県でも大仙市というのは84.5パーセントということで計画の策定率、策定面積もトップだということで最初に答弁させていただいたんですけれども、今、市で策定いたしました森づくり振興プラン、こちら森林経営計画制度ということで31年4月に施行された法律もあるんですけれども、そちらの法律とともに財源として森林環境譲与税というような、要は森林環境税が各地域に配分されてまいります。結構な金額の方、配分される予定でございますので、そういったなかなか事業を進めていく上では、やりたいんだけどなかなか財源がというようなこと常々あるわけでございますけれども、その環境税がやっぱり広範になりますと8,000万レベルで交付、配分予定というような状況もございますので、その辺の財源も力強い森林整備にうまく結びつけていければなと思ってございますので、やはり議員先程おっしゃられましたとおり、まず切ったら植えると、そこからの循環、つながりが大切であると思ってございますので、その辺、それから下刈り、間伐、除伐であるとか、本当に木材の本来の利用に至るその一連の流れを、できる限りタイムリーに対応してまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（金谷道男） これにて23番高橋幸晴君の質問を終わります。

【23番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時46分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番佐藤文子さん。

（「11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。通告に従い質問させていただきます。

最初に、高齢者の福祉充実について、2点お尋ねいたします。

まず最初に、加齢性難聴者の補聴器購入助成について要望いたします。

補聴器購入助成については、私は令和元年第3回定例会と令和2年第3回定例会の一般質問において要望を申し上げてきたところであります。

昨年的一般質問においては、60代から90代の252名を対象にアンケートを行った結果、約半数の方が「耳が聞こえづらくなっている」と回答し、そのうちの3割程度が「日常生活に支障が出ていると感じる」、あるいは「会話に抵抗がある」と回答していること。また、今後は地域包括ケア推進会議並びに認知症施策部会において、補聴器の効果や助成制度に関するご意見を伺いながら、引き続き国の研究機関の動向を注視したいとの答弁をいただいたところでありました。

担当者に伺ったところ、その後、さらにアンケート対象者を広げて実態調査を実施する予定であり、その結果を集約し、専門家の意見を伺い、方向性を検討するとのことでありました。補聴器の購入助成についても期待しているところであります。

さて、加齢性難聴者数は、高齢者人口が増加することに伴い、増加してまいります。かつ、65歳以上になると急増し、60歳代後半には3人に1人、75歳以上になりますと7割以上が難聴にかかっていると言われております。難聴が進むと認知症リスクを高め、外出先で事故に遭ったり、災害時の警報が聞こえないといった安全に関わる重大な問題も引き起こってまいります。年だから難聴は仕方がないと放置してはいけないというのが現在の考え方のようにあります。早めに補聴器を使用することが言われるようになってきているのであります。

認知症テストにおいては、難聴があっても補聴器を付けている人は、悪くないけれども、付けていない人は悪いという結果が出ているとの報告もあります。ですから、認知症を予防し、生活の質を維持するためには、早期に補聴器を使用することが大事なようであります。

全国では、補聴器購入に助成する自治体が増えてきていることは、これまでの質問でも述べてまいりましたが、このたび東京都が補聴器購入に助成している市区町村に対し、補助率10分の10で補助することを決定し、今年10月1日から施行するとのことであります。首都東京都が難聴の高齢者の生活の質の向上と認知症予防のため、補聴器使

用の重要性を全国に発信したものと言えるのではないのでしょうか。是非とも大仙市でも全県に先駆けて助成を実施し、全県にその流れを作っていただきたいものだと思います。見解を伺います。

二つ目に、家族介護慰労金の引き上げについて要望申し上げます。

家族介護慰労金支給事業は、様々ある高齢者生活支援サービス事業の一つであります。合併時の旧市町村の介護手当や慰労金制度が整理され、現在の家族介護慰労金支給事業となり15年目となります。要介護4・5と認定された65歳以上の在宅高齢者を同居しながら介護している市民税非課税世帯に対する慰労金で、支給額は月5千円、年額にして6万円を年4回に分けて支給するものであります。受給者数は、令和元年度は40人となっております。受給者数の推移を見ますと、平成20年から平成23年度の3年間は30人台だったのが、23年・24年の2年間は50人台と一気に増え、平成25年度以降は平成27年の53人を最高に40人台で推移しております。この15年間、支給要件も支給額ともに変更しておりませんが、この間の介護保険関係の見直しや社会経済の変動は、低所得世帯にとって厳しさが増しております。介護保険料は非課税世帯でも15年前に比べますと1.7倍から2.1倍に上がり、第2段階、これは合計所得金額プラス課税年金120万円以下の方々ですが、ここでは年額で介護保険料は2万3,940円から5万250円へと2.1倍上がったのであります。また、年金は下がり、消費税が上がる。さらにはコロナの影響など、こうしたことが低所得世帯に追い打ちをかけていることは言うまでもありません。

家族で介護に当たっている方々は、全ての人が経済的事情からだけではないでしょうけれども、しかし、重度の介護に携わる家族の方々にとっては、最大限の在宅サービスを利用したとしても、心身の負担、疲労は大変大きいものがあります。是非とも家族介護慰労金を引き上げ、月1万円とすることを求めるものであります。これへの見解を伺います。

以上が1番目の質問です。

- 議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 佐藤文子議員の一つ目の発言通告であります高齢者福祉の充実に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（金谷道男） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の高齢者の福祉の充実についてであります。はじめに、加齢性難聴者の補聴器購入助成につきましては、令和2年第3回定例会におきまして、昨年7月に実施した難聴の高齢者の実態調査の結果について答弁させていただいております。

内容といたしましては、補聴器使用の有無に関わらず、聞こえづらさはあるものの、引きこもらずに社会性を保った生活をされていると推測される結果であり、今後も高齢者が孤立感、孤独感を感じることがないように、通いの場などへの参加を促し、認知症及び身体機能低下の予防に努めたいと答弁しております。あわせて、今後の調査内容については、補聴器の必要性等を問うものを加え、実態を正確に把握していく必要があると答えたところでもあります。

こうしたことから、今年度の実態調査につきましては、対象者を拡大しまして、今月下旬から実施する予定であります。調査項目につきましても、具体的に補聴器の使用についての回答を求めるものとしており、より実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、医師や歯科医師、薬剤師等の委員で構成する地域包括ケア推進会議並びに認知症施策部会におきまして、再度実施した調査結果や補聴器の効果等についてご意見を伺っていくとともに、引き続き、国の研究機関の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、家族介護慰労金の引き上げにつきましては、家族介護慰労金は、在宅で日常生活に介護を必要とする高齢者を常時介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的に支給しているものであります。

支給要件につきましては、議員ご指摘のとおり、要介護4と5に認定された要介護被保険者を在宅で介護する市民税非課税世帯としておりますが、特別障害者手当を受給している場合は対象外としております。

令和2年度の実績としましては、支給者数が62名となっており、合計支給金額は191万5千円となっております。市といたしましては、在宅療養を推進していく上で課題となっております介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減のために、介護保険制度の地域支援事業と併せた様々な支援策を実施しているところであり、当慰労金につきましても支援策の中の一つとして負担軽減の一助となっているものと捉えております。

今後につきましては、既存の支援策の中から必要な支援を精査していくとともに、実情に即した支援方法について、事業の実施状況等を踏まえながら介護者に対する支援策全体の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） まず、補聴器の問題ですけれども、東京都が助成条例案を提出したという話をしたわけですが、この提案理由の中に、東京都の助成に向けた条例案をちょっと紹介させていただきますと、日本聴覚医学会難聴対策委員会は、平均聴力レベルが40デシベル以上の中等度の難聴の方は補聴器の良い適用になるというふうなことから、補聴器を使用することが生活の質の向上に役立ちますというふうに掲載しているわけでありまして。いわゆる中等度、軽度の難聴の方々が、やっぱり補聴器を早めにきちっと付けていく、このことを推奨するまず条例になっているわけですが、答弁の中で示されました再度拡大した人数のもとで実態調査を行って、補聴器の機能判定も含めて検討するようでございますけれども、とかく高齢者の皆さんには、多少聞こえにくい、でもこれも年だべというふうなことで、補聴器に対するこの様々な、なかなか雑音が入って使いづらいとか、あるいはいろいろ使っている人の話を聞いても、ちゃんと聞こえないようだとか、そういう様々な話が入っているのですから、すぐこの軽度の難聴と、あるいは中等度の難聴であっても、補聴器を欲しがるまでにはいかない、そうした高齢者が現実にはたくさんいらっしゃるというふうに私は思います。そういうふうな意味で、是非実態調査をするその目的は、やっぱりこの難聴の高齢者が生活の質を落とさない、また、コミュニティ活動をしっかり行える、社会活動に参加できるような、そうした生活の質を高めていく、そのことを目的にして調査をされるというふうに思いますので、その上でこの補聴器が、たとえ軽度、中等度の難聴の方々も、それを付けることによってさらに生活の質を落とさないで暮らせるというふうなことから考えますと、最終的にはその実態調査の目的は、やっぱりこの補聴器の必要性を市民に、高齢者に、しっかりと、この難聴と補聴器との関係を知らせていくというふうなことも含まれる問題だと思いますので、是非そのことも含めてですね、実際購入するとなるとピンからキリまでありまして、非常に高く買えないというふうな方が多いわけですので、是非

この補聴器の実施に向けてね、購入助成に向けて、この実態調査を生かしてほしいというふうに思います。

質問、これで3回目ですけど、そのたびにね、国の動向を注視してまいりたいというのが答弁の最後にくっついてくるわけですけど、例のこの国の研究機関がどの程度、難聴と補聴器の関係等でしっかり、長寿何とか研究センターとかってやられているようですけど、そこの報告が去年は答弁で全く、まだ届いてませんというふうなことでしたし、じゃあその後、研究が進んでいるのかと、どうもコロナだとか何とかの課題があって、国としての研究がどこまで進んで、どこまでなされているのかも皆目見えない、それが現状なのではないかというふうに思います。こうした国の方向がこういう状況である中で、東京都がまず都としてこういう助成を実施したというふうなことなわけですから、是非、今この難聴者に対して補聴器をしっかり助成して難聴対策を講じていくというふうなことに向かっているわけですので、是非そのことの立場でね、やってもらいたいというふうに思います。これは新しい制度をね、立ち上げるという立場ですので、今までの私の駄弁を、市長、何となふうな思いで聞いているか分かりませんが、この補聴器助成について、いずれ実態調査の結果が出たら、やっぱり補聴器に助成をするという、そういう方向性を持って聞いていただきたいものだと思いますので、この点については市長からも一度答弁いただきたいと思います。

もう一つは、介護慰労金の話です。

介護慰労金については、質問の中で保険料の引き上げが行われてきたこととお話しましたがけれども、実は利用料の問題もかなりあります。この介護慰労金制度がきちっとこういう形で出てきた15年前というのは、介護保険制度第3期に向けた見直しというふうなものが大きく関わっていたわけでありましてけれども、この15年間に、15年前に第3期の介護保険見直しの前年、17年の年に10月1日から始まったのが食料費、いわゆる食費と部屋代、これが介護保険給付から外れて実費になったわけです。低所得者に対しては、もちろん上限額も規定されて少しは軽減されたわけですけど、いずれ介護サービス費に、さらに自己負担となった食費と部屋代というふうなことが加わって、低所得の方々にとってはますます施設を利用するというふうなことが困難になってきたわけです。そのほかにも介護サービス費用、いわゆる介護保険で1割負担になる部分というのは、介護報酬のわずかな引き上げというふうなものも反映して、結局1割負担の負担金が増えるというふうな状態にもなってきたわけです。どんどんどんどん介護保険

は、お金のある人にとっては使いやすい制度、しかし、お金の無い人には、どんなに重度、4・5の重度であっても使いにくいというふうな状態がこの間、進んできたわけがあります。ですから、15年前の設置の当時よりも、非常に保険料及び利用料においての負担金が非常に増えているというふうなこともありますので、これは是非いろいろ全面的ないろいろ見直しを行っていききたいというふうなご答弁でございますけれども、在宅介護慰労金というふうなのは、現状では様々な施設が作られてきておりますけれども、それでもやっぱり比較的安く入れる特別養護老人ホームは、なかなか全体のベッド数が増えていないとして、そういう状況でもありますので、答弁に見られた令和2年度の利用者が62名ということで、20名近くがこの在宅介護慰労金を活用されている方が増えたわけがありますので、そういうふうな意味で、今後も在宅での介護、重度者への介護というふうなのは決してなくなるというふうには私は思います。是非その方々の負担の、心身の負担の軽減、ご慰労のために、必ずや見直しの中で1万円等に引き上げるというふうなことを肝に銘じていただければというふうに思いますので、どうかその点についてももう一度答弁よろしくお願いたします。

1番目の再質問は以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、加齢性難聴者の補聴器購入助成については、先程ご答弁申し上げましたように、今年の実態調査、実態調査に当たっては、先程ご指摘がありましたけれども、難聴と、それから補聴器の必要性との関係などについてですね、しっかりと市民の皆さんに、該当者の方へ説明しながら実施するということが大事だというふうに思っておりますけれども、その結果を踏まえて、関係専門家の皆様のご意見、それから国の方の何と申しますか、研究の結果と申しますかね、そうしたものを参考にしながら決定していきたいというふうに思います。

それから、家族介護慰労金については、昨年度、2年度でコロナの関係で生活支援事業として、国・県では高齢者の方は一切向いてなかったわけですがけれども、大仙市は在宅高齢者等の介護世帯への何と申しますか、支援事業ということで、高齢者と身体障がい者の方を在宅で介護している世帯に支援した経緯がございます。そのように、そうした在宅介護については重要性と申しますかね、認識しているつもりですので。今、15年間、制度が見直しされていないというふうなご指摘でありましたけれども、いろいろ

な在宅介護の支援事業がありますのでね、その全体事業をいろいろ見直しの中で、この家族介護慰労金についてもしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。その結果については、来年度の予算で対応するという形になろうかと思えます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） ご答弁はいりませんが、午前中來、昨日來、コロナの問題がいろいろ言われておりますけれども、高齢者へのコロナ対応というふうなことで、電話での予約受け付け等で難聴者の問題なんかも出されました。こういうふうな問題、あるいは、これまでも何度も頻発するこの災害の、こうしたものをしっかりと感受できる、そういう高齢世帯であっても感受できる、そうしたことへの補聴器、しっかりそれが保障になれる一つだと思いますので、そういう意味でも是非前向きに、実態調査を行った上での前向きな結論を出していただきたいというふうに思います。これについては以上です。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 質問の2番目は、これまでも何度も質問してまいりましたが、国保税子ども均等割を18歳年度末まで減額、無料にするよう求めることについてです。

政府は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国と地方の取り組みとして2022年度から未就学児に係る国保税均等割額を5割軽減するとしております。必要な児童数は約70万人、必要な財源は90億円で、負担割合は国が2分の1、県と市町村が各4分の1で、地方負担分は地方交付税措置されるとのことでもあります。

一歩前進とは思いますが、これまで何度も子どもの均等割課税の廃止を求めてきた私どもにとりましては、対象年齢を是非とも引き上げていただきたいものだと考えております。なぜなら、これまでも述べてまいりましたが、国保がほかの健康保険と違って、世帯員に応じた均等割が掛かり、所得の無い子どもにも課税され、子どもの数が多いほど負担が重くなる人頭税としての性格を持っているからであります。また、子育て世帯の負担は、未就学児よりも上の世帯が負担が大きくなっているからであります。

大仙市では、18歳までの医療費の無料化を実施するなど、子育て支援策では全県の中でもトップクラスで、縦横に施策を講じております。大変ありがたいことでもあります。

今、新型コロナは拡大が続き、ワクチン接種が始まったものの、市の経済を支えている地元の商店や飲食店、タクシー業、農家など、長引くコロナ禍の中で窮地に立たされておりますが、これらの事業者の中には国保に加入されている方が大変多いわけであり、こうした時だからこそ、子育て中の国保世帯には、思い切った施策を講ずる必要があると考えます。大仙市国保は、18歳年度末まで医療費も保険料もいただきませんと堂々と宣言していただけないものでしょうか。是非とも18歳末まで国保税均等割を減額するよう求めるものでありますが、見解をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります国保税の減免に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 質問の、国保税子ども均等割18歳年度末までの減免についてお答え申し上げます。

議員ご指摘の子どもの均等割につきましては、他の保険制度との公平性や子育て支援の観点から、収入の無い子どもにまで保険税を課すことに対し、以前から全国の自治体より意見が出ており、国ではこれらの状況を踏まえ、令和4年度より未就学児に係る均等割額の5割分を公費により軽減することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民健康保険加入者の生活にも大きな影響を与えていることから、国ではこれらに起因した国保税減免制度や納税猶予の支援策を実施してまいりました。

当市においては、3月31日時点で納税猶予の申請はございませんが、減免申請につきましては50件を受理決定し、この中に18歳以下の子どものいる世帯が12件含まれている状況でありました。

コロナに関する減免及び納税猶予につきましては、令和3年度も引き続き実施される予定であり、コロナによる影響緩和の一助になるものであります。今後もコロナ禍の影響による国保税の減収が予想され、財源不足の懸念もあることから、税率を上げるなど国保加入者の負担増にはならないように努めるとともに、子どもの均等割の減免につきましては、国がその責務を負うべき形での制度とするべきであると考えております。市といたしましては、制度拡充の実現に向け、引き続き、市長会などを通して国に働き掛けを行うとともに、子育て支援については、現在実施している各施策を着実に実行し、

支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 国が未就学児と、対象にしてというふうに言ってますが、いずれ地方六団体及び国民の運動のことがあって、この子どもの均等割をやめるというふうなことになるをやっぱり得なかった、流れとしてはそういうふうなことですし、世界的に見ても、日本のこの人頭割税というふうなものには、非常に問題があるというふうに言われております。社会保険制度をとっているドイツやフランスなどでは、もちろんこうした人頭割、均等割制というふうなものはありません。人頭割をとっているオランダでさえも18歳未満は取っていないと。そうした、やっぱり日本が世界と同じような、きちっと子どもに対するこの支援策というふうなことでは、当然18歳未満は、いずれ廃止する流れが国内でも強くなっているというふうには私は思っております。

様々当局の方からいろいろ、担当の方から高校生以下の被保険者数と、873人、そして、そのうち未就学児被保険者が210人というふうな文書をいただきました。これをいろいろ均等割減免するに当たれば、どれぐらい市の方で負担しなければいけないのかというふうなことを考えますと、単純に計算して2万4千円の均等割でありますので、高校生以下全体、それから未就学児に対する国の補助、それから、市が未就学児に対して4分の1の負担というふうな金額をいろいろ合わせますと、1,968万円なんですね。この18歳未満を無料にするというふうなことになりますと、1,968万円のできるわけです。しかも、この中から相当この所得による減免が、実際、2割・5割・7割ですか、こういうふうな対象者もいるわけですし、コロナ禍による減免も行われておりますので、もっともっと市の負担というふうなものは少なくなるというふうには考えられます。そういうふうな意味で、決してこの財源的に無理だといえるような金額ではない。実施可能なものだというふうに思いますので、そうした観点から、是非、いずれ子どもに人頭割が掛けられているこの不条理に、何とかこの大仙市が突破口を開いていくというふうな立場を取っていただけないものかというふうに思っているわけです。国のやるべきことだというふうに、みんなそういう考えなのであれば、あちこちで実施している均等割軽減の減免をしている、子どもの均等割をいろいろ進んでいる自治体は、

ちゃんと独自の子ども・子育て支援策、そういうふうなものにしっかり応えて頑張っている自治体はかなり増えてきているわけですから、決してこの大仙市も県内に先駆けてこれを実施するというふうなことは、無理のないことだと思います。財政的にも無理がない。考え方としても無理がない。是非やってほしいと思います。再度、市長の答弁を求めます。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今まで何度も答弁させていただいておりますけれども、基本的な考え方は変わっておりませんので、また同じ答弁になるということをご容赦いただきたいというふうに思います。

まずは今回初めて、私どもとしましても、国が少し動いてくれたなというふうな気持ちはありますけれども、ただ、先程質問でもありましたけれども、今、市が出す4分の1については全て地方交付税措置がされると、つまり国が持つということでもあります。一見、市の方で4分の1持ったというような形になりますけれども、実際は国が持っているということでもあります。そんな関係で、この制度そのものには、先ほど文子議員もおっしゃったように、少し問題があると私も思っておりますので、やはり制度を見直していただきたい。今回の場合でいきますと、対象を拡大してほしいと、18歳、そうしたね、気持ちが強いわけでありまして、このことは全国知事会、全国市長会、共に同じ意見で、国に対して今回の途中の段階での審議会ですか、社会保障審議会でもそうした意見を全国知事会、全国市長会が述べているということでもありますので、それと同じ気持ちで大仙市も今はいるということでもあります。さらなる対象拡大については、まずは国の動向をしっかりと注視していきたいということで、また、市長会としても要望活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 人口減少を何とか食い止め、そして秋田県農業、秋田県産業をしっかり支えていく後継者づくり、そのために頑張っているいろいろ農家の皆さん方が、やっぱりしっかり子育てもしながら農業を続けて、秋田県を支えていくというふうなこと、そうした人口減少、子育て対策というふうなことに、この人頭税が子どもに掛かっ

ているというふうなことの不条理をしっかりとこの胸に刻んでいただいて、秋田県として是非この18歳均等割無料というふうな方向に向けて、そのために大仙市が一步先んじて実施するというふうなことを是非とも頑張ってもらいたいものだというふうなことをお願い申し上げまして、この質問は終わります。

○議長（金谷道男） これにて11番佐藤文子さんの質問を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、18番佐藤芳雄君。

（「はい、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 18番。

【18番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） だいせんの会の佐藤芳雄です。通告に従いまして質問いたします。

一つ目として、県道神岡南外東由利線の坊田地区のバイパスについてでございます。

大仙市合併前に平成11年、県の方に南外地区で要望している箇所が4カ所ありました。その中で、おかげさまで県道神岡南外東由利線の中で3カ所がこの間、平成30年に完成いたしました。県道神岡南外東由利線坊田工区は、大仙市神岡地区の国道13号線から南外地区の国道105号線を経由し、由利本荘市東由利地区の国道107号線へ至る幹線道路でもあります。道幅が狭く、急カーブが連続しているため、利用者の安全確保のため、平成22年度からは下袋工区が平成30年、バイパスが整備を完成しました。3カ所目の箇所でございます。大型車のすれ違い困難箇所の解消、通学路における児童安全確保、国道13号と国道107号と結ぶ幹線道路の機能強化であります。

坊田地区のバイパス計画の進捗状況についてお伺いします。

以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の一つ目の発言通告であります県道神岡南外東由利線の坊田地区のバイパスに関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 今建設部長。

○建設部長（今 和則） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、県道神岡南外東由利線の坊田地区のバイパスについてであります、当該地

区は、小学校の通学路であるものの狭<sup>きょうあい</sup>隘で急カーブもあることから、市としても危険箇所であると認識しているところであります。また、当地区には大曲消防署西分署も位置しており、救急搬送や災害時出動の際にも重要な路線となっております。そのため、市としても秋田県仙北地域振興局建設部との協議の場であります事業調整会議において、以前より道路改良の要望をしてきたところでもあります。

このことから、これまでの経緯について仙北地域振興局へ伺ったところでは、平成23年頃に概略設計を行い、道路改良について検討を行ってはいるが、当時は同路線の南外地域下袋地区のバイパス事業を実施しており、そちらを優先していたことから事業を見送ったとのことであります。また、現状でありますが、令和元年11月に下袋地区バイパスが全線供用し、昨年5月に市が旧県道の引き渡しを受けたところであり、県からは、まだ具体的な事業化には至っていないと伺っております。

しかしながら、仙北地域振興局としても、質問箇所の道路改良等の必要性を認識しているとのことでありましたので、市としても引き続き、仙北地域振興局との事業調整会議等を通じ、坊田地区の県道改良について早期の事業化を強く働き掛けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） この坊田地区のバイパスにつきましては、もう2年前に地権者からも承諾を得ております。この平成24年には、南外西小学校、南檜岡小学校を合併しまして南外小学校となったわけです。南外小学校周辺につきましては、本当に小・中学校の通学路でもあり、幅員が狭く、学校の入口は急カーブが直角となっていることから、しばしば交通事故が何回も発生しております。特に、南外地域じゃなく、ほかの地域の方々が事故を起こしているわけでございます。歩行者の安全を確保できるように、早期着工、そして、横断歩道につきましては、ここの場所では3回も変更になっております。どうか早期着工をしてくださるようお願いいたしますして私の質問を終わります。答弁はおりません。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 二つ目の質問につきましては、農業の持続的な発展に向けた担い

手の確保についてでございます。

小規模であっても魅力的な事業を創出することが重要であります。特に農業については、本市の基幹産業の一つとして持続的に発展できるよう、やる気があり、できる人に事業が継承できるように、新規就農者が円滑に農地を取得できるような具体策を考えられないかお伺いします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の二つ目の発言通告であります農業の担い手の確保に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、農業の持続的発展に向けた担い手の確保に係る円滑な農地の取得等について、お答え申し上げます。

本市にとって、重要な産業である農業につきましては、農業者の高齢化や後継者不足が課題となっており、本市農業を持続的に発展させていくためには、意欲ある担い手の確保を図り、農地を有効に活用することが重要と考えております。

新規就農者等が新たに農業経営を始めるに当たっては、農地の下限面積が50アールと農地法で定められておりますが、市農業委員会においては、独自に面積要件を段階的に緩和し、平成27年4月からは全地域を対象として、その下限面積を10アールに設定しております。加えて、移住・定住に当たっては、空き家に農地が付属している場合は、下限面積を1アールに設定し、新規就農者が就農しやすい環境を整備しております。

また、各地域には農業委員並びに農地利用最適化推進委員を設置しており、担い手への農地集積や集約化とあわせ、農業経営に意欲がある法人、農業継承者や新規就農者等、多様な担い手の確保を促進する活動をしております。

市といたしましても引き続き、農業委員等との連携により、農地の取得や利用集積を推進し、新規就農者等を含め、意欲のある農業者が円滑に農業経営に取り組めるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 三つ目といたしましては、定住促進に向けた生活関連施設の整備

についてでございます。

現在、コロナの関係で都市交流はできないが、落ち着いた後には都市との交流を求め、若者をはじめとする定住促進のために新しいライフスタイルにふさわしい環境整備、特に上下水道の整備とともに生活関連施設としてのコンビニエンスストアなどの整備も必要であります。具体策はあるかないか、お伺いたします。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の三つ目の発言通告であります定住促進に向けた生活関連施設の整備に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくお伺いたします。

○議長（金谷道男） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 質問の、定住促進に向けた生活関連施設の整備について、お答え申し上げます。

市におきましては、第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の一つに、移住・定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりを掲げ、これを具現化するための第2期移住・定住促進アクションプランなどに基づき、首都圏等からの移住・定住を促進しております。

議員ご指摘の新しいライフスタイルにふさわしい環境整備についてであります。まず、上水道及び簡易水道事業においては、令和3年3月末現在での市の人口に対する普及率が69.8パーセントとなっており、現在は、水道未普及地域解消事業により大曲地域の松倉地区及び中山地区の整備を進めております。

今後は、整備済み区域での水道加入促進に加えて、既存施設の管路更新等を計画的に進め、引き続き、安全・安心な飲料水の供給に努めてまいります。

また、下水道事業においては、市が計画した整備は令和2年度で完了しております。令和3年3月末現在の普及率は68.1パーセントであり、合併処理浄化槽の設置も含めると85.3パーセントであります。これらへの接続率は66.2パーセントにとどまっております。このため、引き続き、下水道処理区域内は下水道接続促進補助金の交付により、また、下水道処理区域外ではくみ取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の浄化槽設置整備事業費補助金のかさ上げを継続するほか、トイレ改修に対する住宅リフォーム支援事業補助金の活用促進などにより、水洗化に努めてまいります。

次に、コンビニエンスストア等の立地につきましては、建築基準法に基づき一定の規制がなされている中、市内には現在約40店舗のコンビニが展開されております。近年はドラッグストアも増え、最寄り品を扱う小売店の出店は頭打ちの状況にあるのではないかとこのように推察しております。

また、コンビニにつきましては、「人口減少に伴う売り上げの減少」「オーナーや従業員の確保」「オーナーの高齢化」など様々な課題があり、継続が困難になる、あるいは出店が進みにくいといった状況にあるとの国の報告もあります。その一方、コロナ禍において、インターネット通信販売の利用が拡大しているなど、現在のところ、コンビニ等の数が今後ますます増えるという状況にはないものと考えております。

経済産業省におきましては、令和元年度に「新たなコンビニのあり方検討会」を設置し、今日的な課題と今後目指すべき方向性を内容とする報告書を取りまとめております。その中で、今後の方向性の一つとして、社会課題解決型ビジネスが提示されておりました。買い物拠点の機能はもとより、自治体との連携のもと、災害時の物資提供を行う防災機能、女性や子どもの駆け込み場などの防犯機能、地域の観光物産の案内やPR機能、住民票等の交付や公共料金の収納代理といった行政代替機能などの強化が提起されております。

市といたしましては、これらの観点を踏まえ、特にマイナンバーカードの普及に伴い、これを活用したコンビニ連携を模索し、今後も市民サービスの向上と業界の持続可能な成長を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、4番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 四つ目といたしまして、人生100年時代における生涯活躍の促進についてであります。

南外地区では、NPO法人さいかい市のほほえみの皆さんが、高齢者でありますが一生涯懸命市のお世話にもなっておりまして頑張っております。地域には本当に喜ばれているところであります。

高齢者対策として、疾病や介護の施設整備も必要であります。地域には活動的な高齢者も多いので、地域社会の貴重な人材として豊富な知識と経験を生かす社会貢献策は

考えられないか、市長の所信をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の人生100年時代における生涯活躍の促進について、お答え申し上げます。

市では、市民が地域で活躍できる活動推進の一つとして、平成21年度から、介護予防への意識向上と、誰もが健康で生きがいを持ち、安心して生活できる地域づくりを担う住民ボランティア「いきいき隊」を養成しております。現在88名の方が登録しており、そのうち65歳以上の方は74名となっております。

いきいき隊は、主に地域のふれあいの場である通いの場やサロンのほか、市主催の健康教室、または介護予防教室等において、隊員の豊富な知識やこれまでの経験を生かしたレクリエーションや軽体操を行い、健康寿命の延伸に寄与しております。

いきいき隊が活動している通いの場は47カ所あります。そのうち「南外さいかい市」においても、健康サロンを定期的に開催し、参加者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりなどを支援しております。さらに、認知症の方の地域での見守りや、介護予防の知識を地域に広める活動も行っており、こうした活動は、いきいき隊の自身の健康づくりや介護予防にも役立っていると考えております。

このほかの取り組みといたしましては、市内の各老人クラブにおいては、友愛訪問活動として、一人暮らしの高齢者の話し相手になったり、高齢者宅の除雪作業の手伝いをするなどの活動をされているほか、大仙市社会福祉協議会が事務局を務める大仙市ボランティア連絡協議会には、現在、46団体、約2,400名が加入され、市内各地域において環境保護、児童・生徒の登下校の見守り、施設ボランティアなど様々な活動をされていると伺っております。

また、市では、高齢者を含む地域の方々が小・中学校で多様な学習や体験活動を支援する「地域学校協働活動」を実施しております。その一例といたしましては、横沢曲がりねぎの栽培に取り組む農業体験や、南外小唄や長野ささらなどの郷土芸能の演奏・演舞指導があり、高齢者の豊富な知識と経験が生かされる取り組みが全市的に行われております。

市といたしましては、令和3年度からの高齢者プランにおいて「地域で活躍できる活動の推進と場の提供」を基本目標としております。いきいき隊をはじめとする各種ボ

ランティア団体や老人クラブ等の活動を通して、高齢者の社会参加を促し、生きがい創出につながる活動を推進するとともに、地域社会の担い手として今まで培った経験と知識を発揮できる場の確保に努めてまいります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて18番佐藤芳雄君の質問を終わります。

**【18番 佐藤芳雄議員 降壇】**

○議長（金谷道男） 一般質問の途中であります。この際、暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後 2時00分 休 憩

.....  
午後 2時09分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 5番。

**【5番 挽野利恵議員 登壇】**

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

さて、去る25日の本会議で佐藤芳彦副市長が再任されるとともに、新たな教育長として伊藤雅己氏が、この7月から就任されることが同意されました。佐藤副市長には、引き続き二期目の老松市政の補佐役として、その手腕を十分に、存分に発揮していただきたいと思います。また、就任が決まった伊藤氏は、当市の教育指導部長を歴任されており、即戦力になる方だと思っております。お二方の今後のご活躍に大いに期待したいと存じます。

また、ご勇退される吉川教育長におかれましては、6年にわたり当市の教育行政のトップとして、数々の斬新な事業を発案され、実行に移し、成果を挙げてこられました。改めて、これまでのご尽力に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに、どうぞこれから

もご壮健で、ご活躍されることをお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。当局の皆様のご答弁をよろしくお願いいたします。

はじめに、学校における多様性への配慮についてお伺いいたします。

学校には、身体的な性別が判断しづらい子どもや、生まれ持った性と自分の心の性が異なるトランスジェンダーの児童・生徒もいます。このような児童・生徒にとって、日頃から自分のアイデンティティと異なる性で区別されることは、人権の損害になりかねないとの懸念があり、兵庫県西宮市の男女共同参画推進委員会では、「子どもたちを男女別に扱うということは、性同一性障害を無視しているということになり、人権問題にも関わってきます。性自認が違う子どもは大変苦しいと思います。」との声が上げられました。

そこで、一つ目の質問ですが、全ての児童・生徒が生きづらさをなくし、誰もが認められる社会を実現するために、本市の小・中学校においてどのように多様性に関する配慮をしているのか、また、多様性についての教育をしているのか、お聞かせください。

さて、卒業式・入学式で気が付いたことがあります。小学校では男女混合名簿、中学校の入学式では男女混合名簿でありましたが、卒業式では男女別の名簿でした。男女を区別せず、序列をつけない男女混合名簿は、子どもたちの男女平等意識の育成、そしてニュートラルな性の児童・生徒に係る人権尊重のために重要だと考えます。

そこで二つ目の質問ですが、本市における男女混合名簿を使用している学校は何校あるでしょうか。また、使用していない学校があれば、使用していない理由をあわせてお聞かせ願います。

小学生のシンボルであるランドセルは、女の子が赤を、男の子が黒ではなく、好きな色を選ぶ時代となり、様々な色が展開され、カラフルになりました。中学校、高校においては、多様性への配慮を目的に誕生した、性差を感じさせない「ジェンダーレス制服」が、近年はSDGsの浸透もあり、採用校が増加しているようです。このジェンダーレス制服は、2015年に文科省が発表した資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」によって、関係者の認知が進み、2018年に千葉県の公立中学校が性別を問わず選べる制服を導入し、これが複数のメディアに取り上げられたことで急速に全国の学校の関心が高まったようです。制服メーカーの株式会社トンボにおける全国の中学校・高校のジェンダーレス制服の採

用校数は、2018年に370校、2019年に450校、2020年に750校、そして2021年に1,000校強とのことで、このデータには、新たにスラックスを追加した学校と、既にオプションとしてスラックスを採用していたが自由に選べる運用方法へ変更した学校が含まれております。

そこで三つ目の質問ですが、本市においてジェンダーレス制服を採用している、また、それに準じた対応をしている学校があるでしょうか。お聞かせください。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告の学校における多様性への配慮に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 挽野利恵議員の質問にお答えいたします。

質問の、学校における多様性への配慮についてであります。はじめに、小・中学校における多様性への配慮とその教育につきましては、市教育委員会としましても、人権教育の視点から、多様な生き方を認め、共生する姿勢を育てるという点において極めて必要性が高いものと捉えております。

秋田県では、子ども一人一人に目が行き届く、きめ細やかな特色ある教育の推進を施策の柱に掲げており、本市においても、思いやりの心や奉仕の心など、他者と共に生きる豊かな心や態度の育成に努めているところです。

各学校では、児童・生徒の発達段階を踏まえ、性の多様性に配慮した取り組みや環境づくりがなされており、例えば、男女混合名簿の使用、色によって男女を区別しない取り組み、男女関係なく利用できる多目的トイレとしての「みんなのトイレ」の設置などが行われております。学習においても、各校とも男女混合の学習グループが一般的であり、保健体育や道徳の時間、社会科等の授業の中で、性の多様性についても学ぶ機会を設けています。

市教育委員会としましては、性の多様性のみならず、障がい者、病気、外国人等を対象とする多様性を理解する教育活動により、児童・生徒の人権意識が高まり、正しい知識を持つことによって差別や偏見をなくす効果が期待できると考えており、各校における、さらなる取り組みの充実に努めてまいります。

次に、男女混合名簿につきましては、市内30校の全てで基本的に男女混合名簿を使

用しておりますが、男女別名簿を併用している学校もあります。この男女別名簿を使用するのは、主に身体測定や内科検診、男女別採点による体力テスト、入浴・就寝確認等が必要な宿泊学習、儀式等での合唱の整列の関係など、男女に分かれて行う必要がある場面です。

男女混合名簿の使用については常態化しておりますが、その趣旨をしっかりと踏まえ、引き続き、男女混合名簿の使用を進めてまいります。

次に、ジェンダーレス制服につきましては、本市ではまだ採用している中学校はございません。ただし、スカートをスラックスに代えるなど、個別の相談があった場合には、保護者とも協議した上で、その使用を認めるなど、柔軟に対応しているところであります。制服については最終的には各校の判断となりますが、生徒及び保護者の考え方や時代の変化等を踏まえ、性的マイノリティ等への適切な対応が可能となるよう、制服を選択できるなど、各学校に検討するよう働き掛けてまいります。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。令和2年第4回定例会で秩父議員が、多様性を認め合い、誰一人置き去りにしないまちづくりについて質問しましたが、これはやはり小さい頃から育むべきと思い、今回取り上げさせていただきました。

多様性に関する配慮、教育の質問に対しましては、多様性のみならず障がい者も含めて、個々を尊重していく教育方針ということで、非常に安心いたしました。またよろしくお願いたします。

2番の混合名簿の併用であります。併用というのは公になっているのは、どちらなのでしょう。卒業式を見ると、男女別になっているので、併用といってもどっちが本当の、本当と言えば変ですけれども、どっちが元で、どっちがサブなのか、これもお聞かせください。

それから、ジェンダーレス制服に関しましては、やはり柔軟にこれから取り組むべきだと思うので、その辺、市としてどのような時期までに、このような形で熟成していきたいというタイムスケジュール等ありましたらお知らせください。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

まず最初の男女混合名簿ですが、出席簿、それから指導要録等ですね、そういったもろもろの公的なものは、基本的に男女混合名簿をまずね、その場、まず内部資料というか、例えば内科検診の時に男女別にやる、これは学校内でのことなんだけれども、まずそれも含めて併用という言葉にしましたので。ただ、一般的に公的のものは、男女混合名簿を基本としております。

それから、二つ目のジェンダーレスのですね、制服ですが、全国的にもまだそんなに広まってない。高校でもですね、今ちょっとお聞きしたら、6校ぐらいですね、スカートのほかにスラックスも選択できるような、その選択制も取り入れているという高校も出てきたようです。いつまでというか、まず各学校の校長先生方にはですね、やっぱりそういう方向で進めるように、業者との関係もあろうかと思しますので、できるだけ早い段階でですね、そういった選択制が可能となるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。十分ご答弁いただいて、感謝申し上げます。

教育長に最後の質問させていただきたいんですが、コロナのパンデミックやデジタル化、それから、子どもの個性を尊重するダイバーシティ教育など、多様性への配慮だけでなく、子どもを取り巻く課題、時代の進歩に伴う課題というのが、もう山積していると思います。これからの子どもたちにとって大事なことは何でしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申します。

大変大きい話でですね、まず、健全な子どもたちを育てたいというのが、簡単に言えばそうなんですが、議員ご指摘の多様性への対応、それから、社会の変化への対応にすることが、これからの教育の大きな柱の一つになっていくんじゃないかなと思ってます。したがって、そういうことを踏まえた教育が進められなければいけないと。

多様性に関しましては、質問にもございましたが、性に関することばかりではないのですね、障がい者理解だったり外国人児童・生徒、あるいは学力だとか能力でも、それぞれ違いますのでですね、そういったところを認め合うということですよ。

ただ、そういったものの全ての基本がですね、やっぱり他者への共感だったり、思いやりです。これはですね、ずっと全国もそうなんです、特に秋田県は、ふるさと教育が始まったあたり、基盤にしているのは「心の教育」ということで、思いやりのある子どもを育てよ、これを基盤にしていろんな学習を進めてきた経緯があります。そういったものを踏まえてですね、やっぱりこういった多様性への教育も進めていけばいいんじゃないかなと思っております。

それから、社会の変化への対応については、例えば、まずコロナ禍でですね、G I G Aスクールとか非常に加速化されました。I C T教育ですね。ただ、それを使うための勉強、あるいはそれを使うための授業をするのではなくて、こういった学習をしたいのでパソコンを使うのだ、こういった学びをしたいので、こういった様々な機器を使いたいのだと、そういった使い方をしていかなければいけないということで、これまでどおりですね、探究型の学習を進めるべきだと思います。

基本的には、この「だいせん教育メソッド」というのを立ち上げましたが、これの基盤にあるのが思いやり、たくましさであります。その上に探究型、自分で問題を見つけ、自分で解いていく。その中でタブレットなりそういうものを使っていくと。そして、それを活用して多様性だったり、あるいはS D G sといった持続可能な社会づくりに寄与できる子どもたちをつくっていくんだと、そういった教育をですね、是非ですね、進めていってもらいたいと思いますし、できれば新教育長にもですね、そうやって進めてもらうことを期待しております。

以上です。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、不妊治療への対応についてお伺いたします。

菅総理は、就任時において、不妊治療の経済的負担を軽減するため、早期の公的医療保険の適用拡大を目指し、助成金を手厚くする考えを示されました。それを受け、不妊治療への助成を2021年1月に拡充し、現在の1回目30万円、2回目以降15万円とする助成額を、2回目以降も30万円に引き上げました。また、最大6回までとしていた助成の回数を、子ども1人につき最大6回までに緩和し、さらに所得制限は撤廃し

ております。

不妊治療への関心は年々高まっており、国立社会保障・人口研究所の5年前の調査では、およそ6組に1組が、不妊の検査や治療を経験しているということです。日本産科婦人科学会によりますと、体外受精の実施件数は年々増加し、2018年では約45万5千件と過去最多となっています。そして、日本で誕生する子どもの16人に1人は体外受精で誕生しており、30人学級であれば、クラスに1人から2人いることとなります。

秋田県においては、「幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業」が、国の現行の助成制度よりも手厚く制度設計され、本市においても令和3年度から不妊症・不育症についての助成を拡充しております。

そこで、一つ目の質問ですが、不妊治療に関しての本市の現状及びその取り組みについて、お知らせください。

不妊治療は、段階的に治療法を変更して行われますが、それぞれの段階に応じての治療となるため、通院日数が異なります。また、治療は一人一人の状況などを見定めて行われるため、医師から指定された日に通院する必要があり、事前に予定が組みにくいことがあり、仕事をしながら治療されている方にとっては、仕事との両立が課題となっています。現状では、地域間で受け入れ態勢の格差が大きく、不妊治療を受けられる方の経済的・時間的負担や精神的不安・負担を軽減するためには、不妊治療を受けられる方の近くに不妊治療を行う病院・クリニックがあることが求められており、秋田県における不妊治療に関する指定医療機関は、秋田市の秋田大学医学部附属病院と大学病院近くの清水産婦人科クリニック、そして、大仙市の大曲母子医院の3カ所のみとなっております。

秋田市に拠点を置き、企業向けに不妊治療に関するセミナーとSNSのLINEによる相談サービスを全国的に展開し活動している「NPO法人フォレシア」の佐藤代表理事は、「3組に1組は不妊を心配したことがあり、特に仕事と治療に悩みをお持ちの方が相当程度いらっしゃる。何らかの対応を強化すべきである」と指摘しておりますが、仕事と治療の両立に悩み、不妊治療をされた方の6人に1人、そのうち女性は4人に1人が離職しております。そして、離職の際に「不妊治療が理由」と伝えた割合は54.4パーセントで、企業側としては気付きにくいのが実情です。

現在の女性の働き方改革においては、キャリア形成の促進が図られているものの、不

妊に関する知識や知る機会の不足から、不妊治療の開始年齢が遅れ、不妊治療が増加しても出産率が低い状況にあります。一つの対策として、不妊に関する問題を顕在化させ、情報を提供し、企業における相談窓口を設置したり、妊孕性検査にんようせいを行うことで、不妊治療開始を早めることができます。

厚生労働省は、保険適用の拡大や助成制度の拡充とは別に、仕事との両立を支援するための企業向け対策として、治療を受けやすい環境を整える中小企業への助成金の創設や治療のための休暇などの導入を支援する企業向けセミナー開催などを検討しています。

人口減少・少子高齢化への対応としても、子どもが授かる支援として国が進めている保険適用の拡大、助成制度の拡大とともに、仕事と不妊治療の両立へ向けた対応・対策が大事であると考えます。

そこで二つ目の質問ですが、離職せずに不妊治療と仕事との両立ができるよう、環境整備に向けた企業・団体への支援や情報提供、啓発が必要だと考えますが、このことについてのご所見をお伺いいたします。

不妊の原因は男性・女性ともに約50パーセントで、「女性だけの問題」ではありません。日本における体外出産率の低さの原因としては、生殖に関する知識が諸外国と比較して極めて低く、不妊に気付くのが遅くなり、体外受精件数は諸外国の中でも際立って高いのですが、治療を始める年齢が高いため、出産までに至らないようです。35から39歳の女性は、治療3回目までは累積分娩率ぶんべんが40パーセント以上まで上がるものの、それ以降はほとんど上がらず、40歳以上では何回治療しても累積分娩率は10パーセントです。このことから、早く適切な治療を受けることができれば、例えば5歳治療者の分布が変われば出産率は1.52倍増加すると見込まれるそうです。不妊治療の環境整備とあわせて、適切な時期に自身の妊孕性を知ることは、その後の妊活に非常に役立つと考えられます。

福岡市では今年度、30歳の希望する女性に対し、妊孕性の検査の一つである卵子の数を推定するAMH（アンチミュラーリアンホルモン）検査を500円で受けられると発表しました。女性の体は男性とは特有の違いがありますが、なかなか「自分の体を深く知る機会」が少なくなりがちです。この検査は、主に産婦人科で行われ、自己負担額は5千円から1万円とのことでありますが、未婚・既婚を問わず、産婦人科の診察は内科などと違って敷居が高いものです。しかしながら、採血という方法で卵巣の状態が分かるこの検査によって、卵子の数を推定することは、将来の結婚、出産の時期を決定し

ていくのに良い指標になると思います。

そこで三つ目の質問ですが、妊孕性の検査に対して無料クーポンなどの市独自の取り組みができないものか、お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問の、不妊治療についてお答え申し上げます。

はじめに、本市の現状と取り組みにつきましては、本市では、不妊治療及び不育治療等を受ける方の負担を軽減するために「大仙市不妊診療等助成事業」を実施しており、申請者の不妊診療等の段階に応じた四つのメニューで助成を行っております。

一つ目は、タイミング法・排卵誘発法などの人工授精に至る前の不妊治療と、これに付随した検査に対する助成。二つ目は、人工授精による治療と、これに付随した検査に対する助成であり、この二つにつきましては市単独の制度であります。三つ目は、体外受精や顕微授精の公的医療保険が適用されない特定不妊治療と、これに付随した検査に対する助成であり、国の制度を拡充した秋田県特定不妊治療費助成事業に上乘せした、より手厚い助成となっております。四つ目は、不育症と診断された方が妊娠するために必要な治療と、これに付随した検査に対する助成であり、先般、厚生労働省が発表した、先進医療を助成対象とした不育症検査費用助成事業に対し、先進医療ではない診療も対象としている国・県の助成制度と併用して使える市単独の制度設計となっております。

このように大仙市不妊診療等助成事業は、治療の段階に応じた、切れ目がなく、幅広く手厚いサポートが可能な制度となっております。今後も、国・県の動向を注視しながら、不妊治療及び不育症治療等を受ける方の妊娠・出産をかなえられるようサポートしてまいります。

次に、不妊治療と仕事の両立についての環境整備につきましては、今年度、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりの促進を目的とした国の支援策「両立支援等助成金」が拡充され、「不妊治療両立支援コース」が創設されております。不妊治療のために利用可能な休暇制度や短時間勤務など、労働者が利用しやすい職場環境の整備に努める中小企業事業主に支給するもので、現代のニーズに即した制度であります。

議員ご指摘のとおり、不妊治療を受けやすい環境を整えることにつきましては、少子化対策への取り組みとしても有効であると思いますので、まずは、国の制度について広報等を通じて広く周知するとともに、大仙市企業連絡協議会や大曲仙北雇用開発協会に

おける啓発に努めてまいります。

次に、妊孕性の検査の無料化につきましては、先程ご説明しました「大仙市不妊診療等助成事業」におきまして、不妊治療に付随する検査も助成対象となっておりますので、検査費用が助成限度額内であれば、妊娠・出産を望む方は実質無料で検査が可能であります。議員ご指摘のとおり、妊孕性は男性・女性問わず、加齢とともに低下してまいります。必要な時期に自身の妊孕性を知ることは、不妊治療のみならず、ライフプランのデザインにおいても重要なことでもあります。しかしながら、個人の生殖・妊孕性は大変デリケートな問題であることから、市といたしましては、まずは正しい知識の普及に努めるとともに、誰もが尊厳を守られ、必要な時に不妊治療のみならず妊娠・出産が、安全・安心にできる環境づくりを引き続き推進してまいります。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 大仙市手厚いサポートありがとうございます。企業・団体への啓発活動につきましても、力強く応援していただけるようお願いいたします。

受精前の診察の補助が市からありますが、これで妊孕性の検査を無料でできるというふうなお話だったんですけれども、こちらから行くのってすごく、不妊治療を始めるというスタート地点って非常に高くて、そうではなくて、もっと気軽に妊孕性を調べる、そういうふうな、こちらからそういうアプローチする、この福岡市の制度って素晴らしいなと思って今回質問させてもらったんですけれども、30歳というのが一つキーワードになっておりまして、ここ30歳から35歳に向かってどんどんどん、また35歳から40歳に向かってどんどんどん妊娠する、妊娠しやすさが落ちていくんですけれども、この30歳という一つの区切りに、既婚とか妊活するとかしないとか、そうではなくて、この検査を一つのきっかけとして自分の体について知ってもらいたいというのが趣旨でございます。知識、こういうふうな知識を普及させるというふうに先程おっしゃったんですけれども、どのような方法で市民の皆様こういう不妊治療だったり、妊孕性だったり、いろんな知識の提供をしていくのか、もし提供、知識普及させるやり方が今決まっているのであればお知らせください。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。西山副市長。

○副市長（西山光博） 挽野議員の再質問にお答え申し上げます。

妊孕性といいますか、不妊に関する治療ということで、先程答弁させていただきましたように、デリケートというか、大変機微に触れることではないかなというふうに思います。挽野議員、無料クーポン券ということでございましたけれども、多分配布というイメージだと思うんですけれども、多分その中によってはですね、人によってはですね、そういうことを大変不快に、いきなりそういうクーポン券が送られることに対してですね、不快に思われる方も中にはいるかと思しますので、大変先程答弁しましたように、人の機微に触れることでございます。そこは慎重に判断する必要があるのかなというふうに考えております。

また、今後のそのいわゆる知識の正しい周知、啓発ですね。そういうものにつきましては、いろいろな場面におきまして、講習会というわけではございませんけれども、説明会等がございますので、そういう機会を利用してですね、また当然、市の広報等もその中に含まれるとは思いますが、そういう機会を利用して啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。

公明党が1998年から20年以上訴えてきた不妊治療の保険適用が来年、2022年4月からスタートします。このことによって不妊治療のハードルが、必ずや低くなると思われまます。周りの環境整備をしっかりとしなければいけないと思います。

今回この質問をするに当たって、不妊治療をした方にお話を伺ってきました。この方は35歳から42歳まで続けて、結局お子様を授かることはできなかったんですけれども、やはり仕事と両立できなかったというふうにおっしゃってございました。

治療法によって男性と女性というのが通院日数が違って、男性は全く行かないからゼロ日から1日程度、これ、月に。女性は2日から多い方だと10日も行かないというふうなお話でした。本当に女性の負担が、心と体への負担が大きい治療なんだということが分かりました。だからこそ周りの理解が大切ですし、そしてその方が

おっしゃってたんですけども、自分もこの30歳に、こういうふうな検査ができれば、もっと早く不妊治療ができたというふうにおっしゃっております、この30歳に、女性のね、自身の体を知ることが、いかに大事だかというのを本当に感じてきました。

福岡市のプレコンセプションケア事業というふうな事業名でありまして、これ福岡市は30歳の方、1万人ぐらいいらっしゃるそうなんですけども、このうち5千人を見込んで予算化したというふうな話だったんですけれども、やはり本当、デリケートなんですけれども、デリケートなんですけれどもやはり情報提供の一つとして、こういうことを市民の方にお知らせするこの無料クーポン、有料なるか分かりませんが、こういうふうなのを、いきなり送りつけるのもちょっと、デリケートなので難しいかとも思うんですけれども、こういうものがあるということを是非市民の、特に女性の方に知っていただきたいと思うんですが、もう一度お尋ねしますが、このデリケートな問題、どのように皆様に、市民の皆様にお知らせしていけるのか、お考えをお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。西山副市長。

○副市長（西山光博） 挽野議員の再々質問にお答えいたします。

デリケートな問題ということで、大変難しいと考えておりまして、ただですね、やはり議員おっしゃるように、若い時からといいますか、結婚する前から、こういうそういう知識といいますか、は大変重要でございますので、もし機会があればですね、もし可能であればですね、例えば教育の場におきまして、そういうこともできるだろうと思いますし、あとは若い人たちの中での会合等々そういうものを利用いたしまして、そういうものがあるんだよと、こういう検査があるんだよということを周知することも可能ではないかなというように思っています。

あと、今、市長からもございましたけれども、当然やらないということではなくてですね、妊産検査の助成の導入に向けては、今年またですね、市長からの指示もございまして、子育て支援等検討会議、これをもう一度見直すといいますか、充実させるということもございまして、そういう中で検討していく課題かなというふうに捉えております。

こういう答弁でよろしいでしょうか。

○議長（金谷道男） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

午後 2時49分 休 憩

午後 2時58分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。12番小笠原昌作君。

（「はい、議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 12番。

【12番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 新政会の小笠原昌作です。前段、挽野議員から申されましたとおり、老松市長の再選、佐藤副市長の再任、おめでとうございます。また、吉川教育長におきましては、本当に長い間大変ご苦労様でした。今後とも健康に気を付けまして、大仙教育行政のためにお力添えをお願いしたいと思います。

なかなか新型コロナウイルス感染症の終息には、全体的にまだ程遠く、人々の心配はますます広がっています。また、経済は日一日と落ち込んでおり、生活環境にも大きな弊害が生じている今日です。

こうした中でワクチン接種などに携わる多くの医療関係者はじめ市当局の担当者の方々には、日夜のご難儀を掛け、実施に当たってはいろいろな声、反省点はあるでしょうが、今日ここにきて本市の対策は、県内でも最も順調に推移しているということを聞いております。心から敬意と感謝を申し上げますとともに、何とか一日も早く、安全・安心の暮らしができますようお願いいたします。

それでは、最後になりましたが、通告に従い質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

はじめに、本市では市民の皆さんの市政に対する評価や意見を伺い、今後の市政運営に反映させ、市民との協働のまちづくりを進めるために、「市民による市政評価」を平成18年度から継続的に実施しています。広く市民目線に立った、市民の声を重視している姿勢は、大変な結構なことで、それを実際どのように反映させ、実行しているか、ここで具体的にお伺ひいたします。

この調査の設問項目は、市政に対する満足度・重要度、今後さらに推進すべき取り組み、あなたが思う大仙市についてとありますが、令和2年度は18歳以上85歳未満の市民千人を対象に行われ、67.6パーセントの回収率でした。その中で主な調査結果を述べると、満足度の高い項目は、上位から「保健・医療」「安全・安心体制」「自然・環境衛生」の順となっているが、低いのは下から「空き家対策」「商工業」「雇用・就労」「出会い・結婚」「道路・河川」となっており、相対的に要望の高い施策という結果となっていました。重要度は、ほぼ満足度と同じであるが、年々「子育て支援」が注目されていました。さらに推進すべき取り組みについては、上位から「農業の担い手確保、育成」「雇用・就労への支援」「若者の企業支援」などが挙げられていました。

環境安全分野に関する設問については「除排雪体制の充実」が多く、地域別には「生活道路の整備」が圧倒的に改善の声が多かった。

地域活性化、市民との協働、行政運営分野に関する設問については、「若者の活躍できる環境づくり」「小規模集落・高齢化集落への支援」など望む声が多かった。

次に、「大仙市は住みやすいまちだと思いますか」という設問については、どちらかと言えば全体的に住みやすいという答えが多かった。

魅力ある産業のまちを創ります満足度では、「花火産業構想」のみ減少傾向になっているが、「農林業」「商工業」については特に関心が示されていました。

その他、市民による個別事業評価などでは、イベントや観光、誘致企業、自殺問題、公園、公共施設・スポーツ施設、教育・文化関係、子育て支援など多種多様な声がありましたが、大変貴重な意見書であり、これこそ生の声であり、市政に反映すべきだと思います。

今年度の全議員による市政懇談会は、コロナ対策のため、昨年引き続き残念ながら見送ることになりました。今までは市政懇談会で市民の声を市政に届けてきた私たち議員にとっては、市民との対話集会は大切な場でありましたが、これまで長年の「市民による市政評価」結果報告書を見ますと、各分野にわたって貴重なご意見やご提言があり、特に個別事業評価においても市政に取り入れる内容がたくさんあります。この4月に二期目に入った老松市政の下で「人が活いき 人が集う 夢のある田園交流都市」を将来都市像に掲げ「大仙市全ての地域を隅々まで元気にしたい」という思いを大切につないでほしいと思います。この「市民による市政評価」を重視し、課題・難題を検討し、政策立案、事業に対する取り組み、成果と検証を行い、さらに一層メリハリのある市政運営に

まい進する対応が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の、市政評価についてであります。市の施策や事業に対する市民の皆様の意識や意見を調査・分析し、その結果を活用して効果的かつ効率的な市政運営につなげるとともに、市民の皆様に市の施策や事業を広くご理解いただき、協働のまちづくりに向けた機運の醸成を図ることを目的に、平成18年度から継続的に実施しているものであります。

本調査では、「第2次大仙市総合計画基本構想」の施策体系別に「満足度」「重要度」をお伺いするとともに、「産業」「出会い・結婚・子育て」「健康・スポーツ」など七つの分野において今後推進すべき取り組みを伺っており、その時々々の市民ニーズの把握や経年的な変化を分析することで、施策効果の検証や今後の政策の方向性を検討する重要な基礎資料として活用しております。特に、「重要度」から「満足度」を差し引いた「要望度」が高い施策については、迅速かつ重点的に取り組むべき施策として認識し、取り組みの強化を図っております。

ここ数年、要望度が高くなっている「雇用・就労」「商工業」「空き家対策」分野については、具体的な施策としてフィードバックしており、新たな企業団地の整備やサテライトオフィスの整備促進、創業支援や地域の商店街を元気にする取り組み、第2次大仙市空き家等対策計画に基づく空き家対策などの取り組みを進めております。

このほか、令和元年12月策定の「第2次大仙市総合計画後期実施計画」においても、市政評価の結果を各事業の客観的評価材料の一つとして活用するとともに、毎年度実施する計画のローリングに際しても、最新の評価結果を用いて各事業の再評価を行っているところであります。

また、平成28年度からは、より踏み込んだ個別具体の施策や事業に対する評価を伺う「個別事業評価」も実施しており、これまで延べ37の施策等について調査・分析を行い、母子手帳アプリ「すくすくはなび」の導入や「LINE公式アカウント」の開設、さらには子育て支援制度の再構築など、新たな施策の実施や既存事業の見直しにつながっております。

なお、令和3年度の市政評価につきましては、既に調査を終えておりますが、行政の

デジタル化の一環として、これまでの紙ベースでの調査とあわせ、インターネットを通じた調査を試行的に実施しており、10月をめどに取りまとめを進めているところであります。市政評価、個別事業評価につきましては、市民目線、地域目線に立った施策・事業となっているかを改めて確認する貴重な機会となっており、今後も市民の皆様が回答しやすい内容となるよう、創意工夫に努めながら、引き続き市政評価を実施してまいります。また、こうした取り組みだけではなく、「市民の声」制度やSNSなども通じて「生きた声」をお伺いするとともに、実際に各地域に出向き、地域の実情や課題を実際に見て、市民の皆様の思いを丁寧にお聞きしながら、「市民の皆様のためのまちづくり」をより一層進めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 次に、大仙市立地適正化計画の進捗状況と今後の推進についてお聞きいたします。

本市では、平成30年1月に拡散型の都市構造から、医療・福祉・商業施設や住居など駅周辺や中心市街地に集約する集約型の都市構造に転換を図り、効率的な持続可能なまちづくりを推進しようと、いわゆる中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、活性化にさせる「立地適正化計画」をまとめ、議員全員協議会でも説明がありました。

都市機能誘導施設は、大曲駅周辺地区・中核拠点、市役所周辺地区・地域拠点、JR刈野駅周辺地区・地域拠点となっており、長期計画ではありますが、買い物や医療、福祉、子育て支援など生活関連施設の充実を図り、大仙ライフを満喫できるまちづくりのためにも、随時、郷土を守る次世代を担う若者に何らかの形で伝えておく必要があると思います。例えば、現在、大曲駅西口のエスカレーター増設については順調に工事が進められており、大曲駅周辺を活性化させるためにも、観光や買い物などで訪れる来訪者を迎える大仙市の玄関口として、魅力的な街並み景観など、「都市の顔」として期待されています。

加えて、観光、レクリエーション施設や都市公園を望む声もあり、市民の憩い、自然との触れ合いの場を提供できる、若者から高齢者の健康に優しい環境づくりも必要かと思っております。市役所周辺は市役所本庁を軸とした行政機能、教育や文化施設、消防署、警

察署、総合図書館、はなび・アム、スーパーマーケットなど、多種多様の地域拠点として重要な役割を果たしており、さらなる活性化を望みます。

一方、刈和野駅周辺地区の計画については、西仙北支所を中心として、医療・福祉と大綱交流館や図書館など地域拠点となっているが、以前から生活道路の見直しや新たなまちづくりが必要とされており、今後どのような計画がなされ、実施していくか期待したいものです。

ここまで3カ所の地区を述べましたが、大仙市全体の地区においても、それぞれの特徴を醸し出し、都市基盤分野に関する促進を図っているところではありますが、この計画については、今後、人口減少や少子高齢化の進行など、年々社会状況が変化していることから、大変重要であり、あらゆる角度を見据え、大仙市幅広く市民の声を聞く必要があると思います。計画をまとめた頃には、広報だいせんなどに概要版の掲載など周知していましたが、今後も長期計画とはいえ、進捗状況を随時報告していただきたいのですが、お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の二つ目の発言通告であります立地適正化計画の進捗に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 今建設部長。

○建設部長（今 和則） 質問の、大仙市立地適正化計画の進捗についてお答え申し上げます。

当市は、都市機能の集約と居住の誘導による機能的な都市の実現、公共交通ネットワークの形成による利便性の高い都市の実現、公共施設の集約・複合化や効果的配置による持続可能な都市の実現を目指し、都市再生特別措置法に基づき、平成30年3月に立地適正化計画を策定し、様々な施策を講じてきております。

これまでに当計画に定める都市機能誘導区域における誘導施策として、大曲地域では「はなび・アム」の整備、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行、西仙北地域では「大綱交流館」の整備などを行い、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりに取り組んでおります。

質問の、立地適正化計画の進捗状況についてであります。当計画では、令和20年度を目標年次とし、四つの目標値を設定しております。目標の一つ目は、居住誘導区域

内の空き家件数であります、127件以下の目標値に対しまして、令和2年度は185件の実績となっております。二つ目は、居住誘導区域内の人口密度であります、1ヘクタール当たり30人の目標値に対して、令和2年度は目標値と同じ実績となっております。三つ目は、公共交通利用者数であります、年間3万1,709人以上の目標値に対しまして、令和2年度は2万5,866人の実績となっております。四つ目は、大曲ヒカリオ周辺の歩行者数であります、1日当たり3,584人以上の目標値に対して、令和元年度は3,234人の実績となっており、引き続き目標の達成に向けて各施策等に取り組んでまいります。

また、おおむね5年ごとに目標値の達成状況等を点検・評価し、必要に応じた見直しを図るとともに、広報やホームページ等を通じて進捗状況などを広く市民の皆様にお知らせし、立地適正化計画についてご理解いただくよう努めてまいります。

今後につきましても、当計画のPDCAサイクルの取り組みによる適切な進捗管理を行うとともに、人口減少と少子高齢化に伴い、社会状況が変化していく中で、市民が安心して医療や福祉、子育て支援、商業施設など生活に必要なサービスを利用できるよう、都市機能の維持を図りながら、時代の要請に対応したまちづくりを推進してまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。ただ今、5年ごとにいろいろ報告するというふうな答えでございましたが、やっぱりこれだけの長い計画ですけれども、地域住民の方々に説明というものを時々集めてやっぱり報告する必要もあるのではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。今建設部長。

○建設部長（今 和則） 小笠原昌作議員の再質問にお答え申し上げます。

計画、進捗状況の市民への周知についてでございますけれども、おおむね5年ごとに計画に記載されました施策事業の実施状況を把握しまして、広報やホームページにより、現在の計画、それから目標、進捗状況などを市民の皆様へ情報発信していきたいと思っております。必要に応じて、随時情報発信して周知してまいりたいと考えております。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 最後に「美しい元気な街づくり」を彩るのは、文字通り花でございます。大仙市の花はコスモスであります。意外と市民からは知られていないのが、このたび分かりました。ちなみに、市の木は「ケヤキ」、市の鳥は「カワセミ」、市民の歌は「夢、この大地」となっていますが、合併16年になりましたが、市のシンボルを大切に守り続けていかなければならないと思います。コスモスは日本の風物詩となっており、春の桜とともに秋桜として人気を呼んでいます。夏の終わり頃から秋にかけて、道路脇や休耕地でピンクや白い花が咲きほころび、最近ではいろんな花の色が咲かせて群生するのが見られます。コスモスの花はカラフルな色合いが美しく、土質にこだわらなくても、日当たりの良い場所であれば元気に育つため、誰にでもお薦め品種で、開花期も長いので結構公園などにも植え込まれています。また、玄関先に鉢植えとしても目を細めている人もおります。

そこで、私たち日本人にとってなじみ深い美しいコスモスの花を、大仙市の花としてもっとアピールする必要があると思います。花は花として大曲の花火は全国に名をはせており、世界から注目を浴びておりますが、コスモスを市民の花としてもっと咲かせ、花火とともに大仙市全体の美しいまちづくりの一躍を担ってほしいものです。そのためには、各地域の自治会や花の愛好者に種を分け与え、イベントの開催、芸術・文化など各種団体と協力し合い、コスモスをアピールし、コスモス街道に花を咲かせてはいかなものでしょうか。市の花を大切に咲かせるのが市の使命であります。学校の花壇や公共施設、各家庭に、市民に愛される花として、いろんなアイデアを出し合い、推進していただきたいと思います。こうしたコロナの不安の募る時こそ、安らぎを感じてもらうよう、是非積極的に取り組んでいただきたいものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の、大仙市のイメージとしてのコスモスの花のPRについてお答えを申し上げます。

大仙市の花でありますコスモスにつきましては、大仙市誕生1周年記念式典にあわせ、同じく市の木であるケヤキ、鳥であるカワセミとともに、市民の皆様からの公募により定めたものでございます。

コスモスは、8枚の花びらのような舌状花が整然ときれいに並びそろっており、8市町村が一つの大きな輪、大仙市になったことを象徴するものであります。花言葉であります「調和」「まごころ」という意味もさることながら、愛らしい見た目とは異なり、生命力に満ちあふれる大変力強い花でもあり、将来に強いまちづくりを創造する大仙市にふさわしいものであることから選定されたものでございます。また、里山や田園など自然豊かな市の風景にも溶け込んでおり、大変身近な花であることも選定理由の一つとなっております。

こうした思いや願いが込められたコスモスにつきましては、市のホームページ中の「市の紹介」ページに掲載しているほか、公式キャラクターであります「まるびちゃん」のマフラーやマンホールの一部のデザインにも採用されているなど、PRを図っておるところであります。

また、市民の皆様に向けた普及・啓発につきましては、大仙市中学生議会での提案をきっかけに、大仙市緑化推進委員会のご協力のもと、平成29年から「市の花『コスモス』普及促進事業」を実施しており、市内の学校、公民館、介護施設など約100の施設に対してプランターを配布しております。また、先般スタートしました「大仙こすもすプロジェクト」や、市の生涯学習情報誌の名称に「こすもす」の名称を用いるなどの取り組みも行っております。さらに、中仙中学校の「秋桜プロジェクト」をはじめ、地域において市民中心の取り組みが展開されております。また、コスモスを題材とした写真素材の配布やコスモスを活用した誘客活動の実施なども、一部民間においては取り組みが進められております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、全ての市民の皆様はまだ認知していただいている状況にはないことから、今後もこうした取り組みを継続するとともに、ご提案の各種団体と連携したイベントなどでのPRも含め、コスモスをはじめ、市の花、木、鳥が多くの皆様に愛されるよう、そして、そこに込められた思いや願いを共有し、実現できるよう、様々な機会を捉えて周知に努めてまいりたいと存じます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） 質問ではありませんけども、どうかひとつ、この大仙の花「コスモス」をシンボル化して、もっともっと地域の皆さん方にご理解できるようにPRしてほしいもんだと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（金谷道男） これにて12番小笠原昌作君の質問を終わります。

【12番 小笠原昌作議員 降壇】

---

○議長（金谷道男） 日程第2、議案第66号から日程第4、議案第68号までの3件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第66号から議案第68号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第5、陳情第50号を議題といたします。

本件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、6月5日から6月13日まで9日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、6月5日から6月13日まで9日間、休会することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月14日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 3時28分 散 会

